

# 第3章 歴史文化の特徴

「歴史文化」とは、地域に固有の風土の下、先人によって生み、育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総合的に把握した概念です。

本町の自然的環境や社会的環境、歴史的環境、文化財の概要を踏まえると、本町の歴史文化は、下記に示すように、5つのテーマに整理することができ、これらをまとめると

「街道と三川が集まる山崎地峡において人びとの活動が育んだ重層的で多様な歴史文化」

といえます。

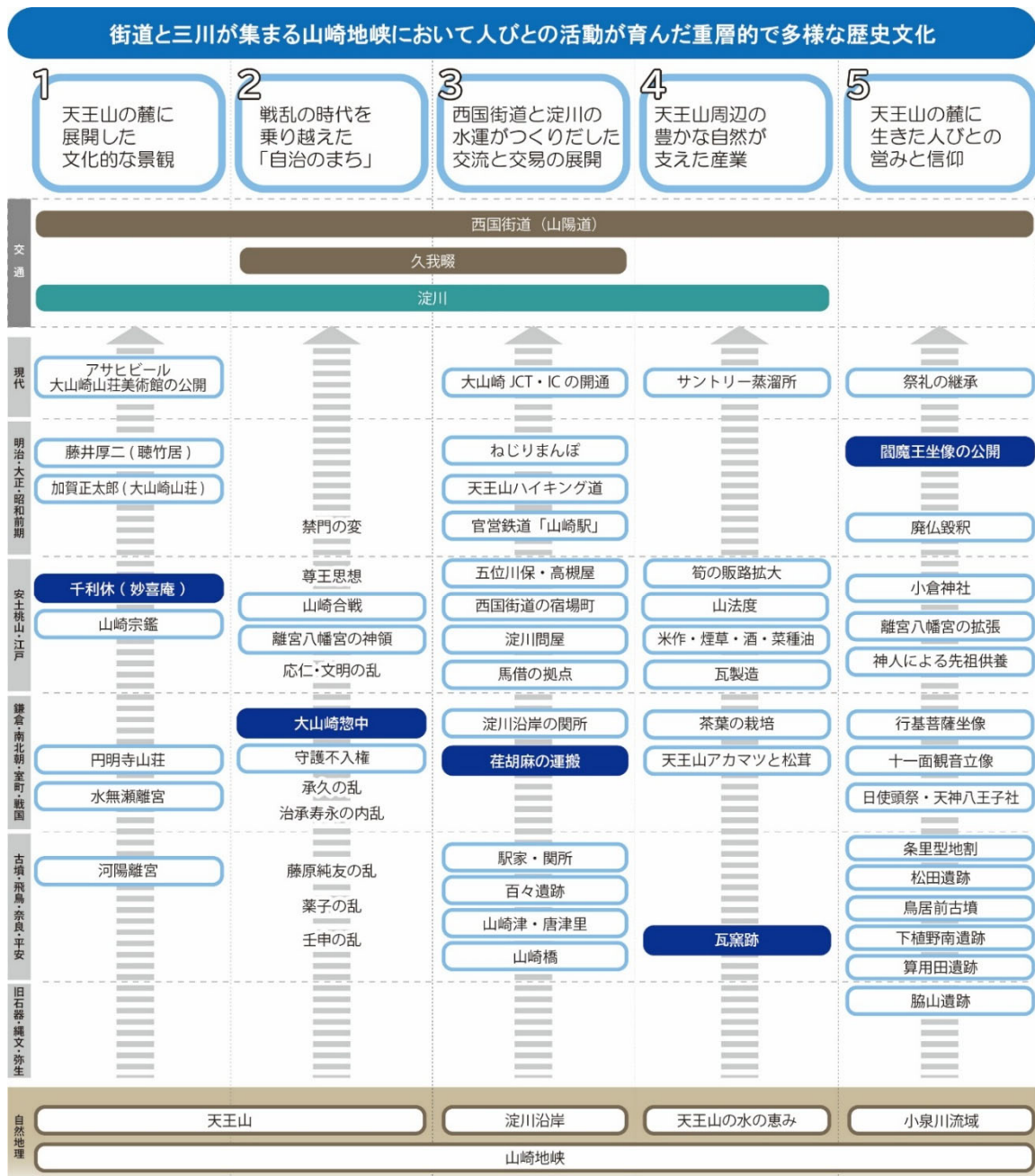


図 3-1 大山崎町の歴史文化

## 1. 天王山の麓に展開した文化的な景観

天王山と三川(桂川・宇治川・木津川)によって形成された「山崎地峡」、その風光明媚な景観に魅せられた貴族や文化人、建築家らが営んだ離宮や山荘等、そこで展開された詩歌、茶湯などの芸術活動が合わさって生み出された歴史文化

天王山は、標高 270mの丹波山地の南東端の山です。鎌倉時代は八王子山と呼ばれ、大山崎の地の神である天神八王子社(現在の自玉手祭 来酒解神社)が祀られていました。その祭神の牛頭天王に因んで天王山と名付けられました。

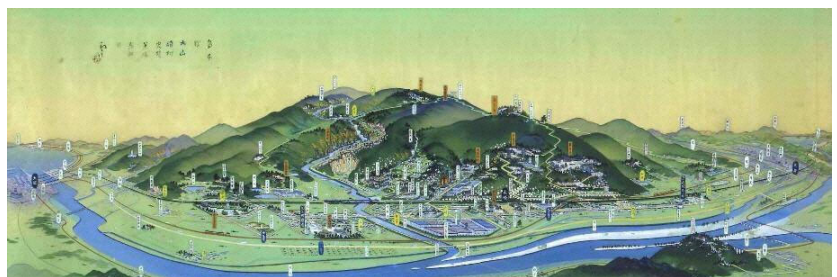
天王山と、西へ流れる淀川を挟んだ対岸の男山は、山崎地峡という独特の景観を形成しています。京の貴族は、この風光明媚な景観を求めて別宅を造営しました。

9世紀前半、嵯峨天皇は天王山の麓を、河に臨み太陽があたる場所として、中国風に「河陽」と表現し、現在の離宮八幡宮のあたりに河陽離宮を造成して、その風景を題材に漢詩を詠みました。

また、13世紀前半、後鳥羽上皇は大山崎の南隣の広瀬村に水無瀬離宮を造成しました。13世紀中葉に、西園寺公経が大山崎の北に円明寺山荘を造成しています。円明寺山荘は、現在の円明教寺周辺に営まれ、お茶屋池は、その苑池の名残とされています。円明寺山荘は、13世紀後半まで存続し、摂関家である一条家を経て、九条家の所領となり、その領域は近世まで存続しました。こうした貴族による山荘造営とは別に、平安時代後期から僧侶の一部が俗世間から身を隠す場として大山崎や天王山周辺を選びました。15世紀後半には、俳諧連歌の祖ともいわれる山崎宗鑑が余生を送ります。16世紀後半、羽柴(豊臣)秀吉が大山崎を城下町にした際、千利休が屋敷を構え、秀吉の保護のもと、茶湯の創作活動を始めました。

近代に入り、京都と大阪の間が鉄道で結ばれると、大山崎から両都市へ日常的に行き来できるようになりました。大正、昭和前期の大阪の実業家加賀正太郎は、天王山山麓と淀川の流れを見下ろすこの場所に、イギリスのテムズ川を見下ろすウィンザー城の風景を重ねあわせ、山荘を造営しました。大正年間、複数の庭園を遊覧する構造でしたが、昭和前期に大型の建造物を造成して滞在型の別宅へと改造しています。一方、京都

帝国大学教授だった藤井厚二は、天王山南麓に、日本の気候にあった住宅を複数建設し改良を重ねました。この地もまた、三川合流を見下ろす眺望の優れた場所でした。その後、天王山山麓の地は



吉田初三郎「島本町・大山崎村史跡景勝鳥瞰図」が示す天王山山麓と大山崎

何度も開発の危機に見舞われましたが、住民の運動で守られてきました。

このように、天王山山麓の地は、美しい風景に魅せられ、古代から離宮や山荘、住宅が営まれてきた歴史をもち、今に続く文化的な景観を育んできました。

## 2. 戦乱の時代を乗り越えた「自治のまち」

京都の出入口に位置し、しばしば京都をめぐる争いに巻き込まれる地であって、戦火からまちを守るため、離宮八幡宮の神領として自治組織を発展させてきた自治のまちの歴史文化

畿内は飛鳥、平城京、平安京と、国家権力の中樞が集中していた地域です。古代山崎は、その中央の権力争いに幾度も巻き込まれました。7世紀前半の<sup>じんしんらん</sup>壬申の乱で、近江から逃れた<sup>おおとものおうじ</sup>大友皇子が「山前」で亡くなったと言われていいます。また、9世紀前半の<sup>くすこらん</sup>薬子の乱、10世紀の<sup>ふじわらすみとも</sup>藤原純友の乱でも、山崎に軍勢が派遣され、放火に見舞われています。

中世期に武士団の自立が進展すると、さまざまな勢力が京都をめぐる争うことになりました。12世紀後半に源氏と平氏が争った<sup>じしゅうじゆえい</sup>治承寿永の内乱では、やはり軍勢の派遣を受けています。14世紀の南北朝時代においても、大山崎は京都防衛の拠点となったため、戦災に見舞われ、まちの東口の西国街道から分かれて北東（下植野方面）に伸びる<sup>こがなわて</sup>久我騒でも合戦が繰り広げられました。

しかし、14世紀末の<sup>あしかがよしみつ</sup>足利義満の頃、大山崎は室町幕府方として働く見返りに<sup>しゅごふにゆうけん</sup>守護不入権と摂津との国境をまたがる都市領域を認められました。また15世紀後半の<sup>おうにんぶんめい</sup>応仁・文明の乱でも、幕府に協力したため、「<sup>おおやまざきそうちゆう</sup>大山崎惣中」として認められ、11個の<sup>ほう</sup>保を束ねる自治組織が形成されます。

戦国時代に入ると、<sup>あしかがしやうぐんけ</sup>足利将軍家という公権が分裂したため、大山崎は<sup>りきゆうはちまんぐう</sup>離宮八幡宮の神領として、政争には関与せず、第三者という立場をとります。その際、惣中は武将に金銭を支払い、その見返りに狼藉や略奪を禁止する「禁制」という文書を求めました。大山崎には、戦国・安土桃山期の「禁制」が67点残存し、惣中が身近な戦争に対処した活動ぶりがわかります。有名な天正10年(1582)の<sup>やまざき</sup>山崎合戦でも、<sup>はしばひでよし</sup>羽柴秀吉方、<sup>あけちみつひで</sup>明智光秀方と敵対する双方から「禁制」を得て、まちを守ろうとしました。

その後、秀吉、徳川家康によって、神人は離宮八幡宮を支える社家として認められ、検地で算出された石高はすべて八幡宮の経営に使われるようになります。これによって大山崎は、社家による自治権が確立することになりました。

京都を守る防衛拠点の意識は、<sup>そんのうしそ</sup>尊王思想が広がった19世紀中葉にも喚起され、大山崎には京都守護の藩兵が交替で詰められ、台場も構築されます。元治元年(1864)の<sup>きんもんへん</sup>禁門の変では、<sup>ちやうしゆうはん</sup>長州藩方の拠点となり、戦災に巻き込まれ、<sup>かんのんじ</sup>離宮八幡宮や観音寺の建造物、古文書類が一部焼失しました。

このように、古来、大山崎の地は数多くの戦乱の舞台となりましたが、まちを守るための自治組織の形成や、神領としての仕組みなどの歴史文化が今も息づいています。



天王山ハイキングコース陶板絵図「天下分け目の天王山」(画:岩井弘)

### 3. 西国街道と淀川の水運がつくりだした交流と交易の展開

京都へつながる西国街道(山陽道)と淀川という水陸の交通が結びつく地に形成された、山崎津や山崎橋、街道沿いの集落、宿場町、鉄道が生み出した荏胡麻油などの交易と人びとの交流の歴史文化

本町は交通の要衝として、7世紀には道昭<sup>どうしょう</sup>、8世紀には行基<sup>ぎょうき</sup>が山崎橋を架けたとされています。山崎津周辺が「唐津里<sup>からつのり</sup>」と呼ばれたことも、大陸文化の窓口の一つだったことを示しています。

鎌倉、室町時代の大山崎は、神人<sup>しにん</sup>による荏胡麻油<sup>えごまあぶら</sup>の販売で栄えましたが、その原料の荏胡麻は近畿地方や瀬戸内海沿岸地域から淀川をさかのぼる船舶に載せて運ばれました。当時、淀川沿岸には多数の関所がありましたが、大山崎が運ぶ荏胡麻に限り、通行料免除であったことが『離宮八幡宮文書<sup>りきゅうはちまんぐうもんじよ</sup>』に多数残されています。円明寺村<sup>えんみょうじむら</sup>や下植野村<sup>しもうえのむら</sup>も淀川沿岸に独自の港を持ち、水運を通じて瀬戸内海とつながり、塩商売を営んでいました。



平安時代前期の山崎津

一方、陸上交通をみると、奈良時代、山崎周辺は山陽道が通り、国境である現在の関大明神社<sup>せきだいみょうじんしゃ</sup>周辺には関所がありました。また、平安時代には情報を伝える駅家<sup>うまが</sup>が置かれ、さらに京都との間には、平安京(京都)羅城門を南から結ぶ久我躰も造成されました。紀貫之の『土佐日記<sup>とさにつき</sup>』には、平安京への沿道に看板を掲げる店舗が登場しますが、百々遺跡<sup>もももも</sup>の発掘でも9世紀の建物跡が沿道に確認されています。以後、大山崎では、山陽道を引き継いだ西国街道沿道に長く続く集落を形成することになります。



「近世後期西国街道 摂津名所図会」に描かれた街道の様子

17世紀初頭に、大山崎は西国街道の流通を支える馬借<sup>ばしやく</sup>の拠点となりました。西国街道や大山崎、円明寺、下植野は、淀川沿岸の間屋場と通じて、水運でつながっていました。大阪から

淀川を遡る船で運搬された物資は、大山崎周辺の淀川問屋と街道沿いの馬借が中継して、乙訓郡各地や丹波方面へ運ばれました。淀川沿岸の間屋には、渡し場も併設され、江戸時代後期の『淀川両岸一覽<sup>よどがわりようがんいちらん</sup>』に掲載されています。江戸時代の大山崎は、西国街道の宿場町として栄えます。特に18世紀中葉の五位川保<sup>ごいかわほ</sup>には10軒もの宿屋が軒を連ね、19世紀に高槻屋<sup>たかつきや</sup>という大型の宿屋が成立していきます。

明治9年(1876)に官営鉄道の山崎駅が設置されると、地元の商品作物が鉄道で運搬されました。また、楊谷寺<sup>ようこくじ</sup>(柳谷観音<sup>やなぎだにかなのん</sup>) (長岡京市) への近道として天王山を縦走するルートが開かれ、天王山ハイキング道のはじまりとなりました。また、築造当時の鉄道遺跡として円明寺地区の「ねじりまんぼ」という煉瓦造の暗渠は、昭和2年(1927)の山崎駅舎とともに貴重な近代化遺産です。

このように、大山崎の地は古代以来、西国街道と淀川の水運の結節点となり、国内外の各地との交易、交流が独特の歴史文化を培ってきました。

## 4. 天王山周辺の豊かな自然が支えた産業

西山から生まれる水や、天王山の森林と土壌など豊かな自然の恵みを生かして営まれた、ウイスキー蒸溜所や、マツタケ、筍、瓦製造などの多彩な産業の歴史文化

本町の天王山は細かい谷が入り組んだ山野でありながら、豊かな水に恵まれています。この水の恵みは現代まで受け継がれ、天王山の南西麓にはサントリー蒸溜所(大阪府島本町)が営まれています。

天王山麓の中腹部で、9世紀に平安京の<sup>だいたいり</sup>大内裏や離宮の瓦を生産した<sup>かわらがまあと</sup>瓦窯跡が確認されています。瓦の製造は19世紀前半にも展開され、<sup>ごいかわぼう</sup>五位川保の瓦屋で、京都周辺の他の瓦業者と協定を結び、<sup>やましるくに</sup>山城国南部の供給地域を確保していました。当時、庶民の住居でも瓦葺きが普及したため、こうした需要に応えたものと思われま

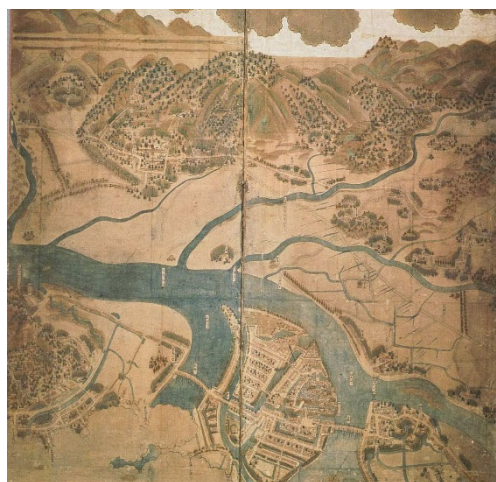
す。13世紀前半、<sup>えんみょうじさんそう</sup>円明寺山荘の宴で、マツタケが食されている場面が記録されています。もともと天王山周辺にはアカマツが生育し、17世紀中葉の『洛外図屏風』にも多くのマツが描かれています。そのため、マツタケも多く採れ、近代までこの周辺の特産品となりました。

天王山南側の中腹斜面で、14世紀から茶葉が栽培されました。こうした茶畑は19世紀後半まで存続します。

また、19世紀から天王山の山麓に急速に<sup>もうそうちく</sup>孟宗竹が広がります。<sup>えんみょうじむら</sup>円明寺村出身の仲買商<sup>みうらよしじろう</sup>三浦芳次郎は、明治9年(1876)に官営鉄道が開通したことを契機に<sup>たけのこ</sup>筍の販路を

神戸方面まで広げました。天王山は、<sup>てんじんはちおうじしゃ</sup>天神八王子社等の<sup>みやま</sup>宮山であったため、16世紀後半から、草木伐採は制限されました。しかし、<sup>おとくにちいき</sup>乙訓地域では山野を持たない村落も多く、生活に必要な薪や下草などの燃料を採取するため、山をめぐる争論が起きました。宝永3年(1706)、<sup>ちやうしむら</sup>調子村(長岡京市)の住民が勝手に天王山に入山し、薪を集めていた事件がありました。大山崎側は、多くの証拠を突き付け、調子村を訴えています。<sup>えんみょうじむら</sup>円明寺村内部でも、<sup>やまはつと</sup>山法度が定められ、入山が厳しく制限されていました。

前近代の天王山の山麓部には、多くの鹿が生息し、獣害もみられたようです。建永元年(1206)、<sup>みなせ</sup>水無瀬<sup>りきゅう</sup>離宮に滞在中の後鳥羽上皇らは、<sup>ごとぼしやうこう</sup>地元の<sup>せこ</sup>勢子を使って11頭の鹿を生け捕りにし、<sup>きやうとしんせんえん</sup>京都神泉苑に放ちました。また、文化10年(1813)、<sup>りやうぎやう</sup>円明寺村では<sup>くじやうけ</sup>獵業(狩猟)のため、9挺の鉄炮保持を認めるよう九条家へ申請しています。山麓から耕地に至っては、数多くの商品作物がつけられました。円明寺村では竹材と筍の産出が認められ、売買した記録があります。江戸時代中後期の大山崎は、米作のほか、煙草や酒、菜種油などが商品作物として生産されました。このように、天王山の麓で、水と土の恵みを生かして豊かな産業が営まれ、歴史文化を彩ってきました。



笹井家本洛外図屏風 左隻(部分)  
天王山は松に覆われている  
出典:大山崎町歴史資料館第20回企画展

## 5. 天王山の麓に生きた人びとの営みと信仰

縄文・弥生時代以降に成立した数多くの集落、鳥居前古墳をはじめとする古墳群、離宮八幡宮の神人らが営んだ祭礼、町人が建立した宝積寺の十一面観音立像、氏神として崇められた小倉神社、住民が守った西観音寺の閻魔王坐像などに象徴される、人びとの生活と祈りの歴史文化

大山崎町域の集住の痕跡は、縄文時代中期(5000年前)に脇山遺跡、晩期(3000年前)に松田遺跡などで確認できます。弥生時代以降は、下植野南遺跡で大規模な生活痕跡が認められ、4～7世紀の古墳時代の集落跡へとつながります。松田遺跡は6～7世紀中期、算用田遺跡は5～7世紀の集落跡が確認されています。4世紀末から5世紀初頭に、小泉川流域を見下ろす西山の尾根の突端に鳥居前古墳が造られました。鳥居前古墳では、鉄製の刀剣や巴形銅器などが見つかると、小泉川流域の有力者の墓所と考えられています。

時代が下って、延暦3年(784)、長岡京造営の際は、小泉川流域は八条、九条の区域であったことが発掘調査により推定されています。一方、現在の円明寺、下植野、大山崎北部には109m四方の水田区画が残存し、小畑川が桂川と合流するあたりが「平方里」、阪急大山崎駅あたりを「唐津里」と呼んでいました。このように本町は大規模に条里型地割が広がっていたことを示しています。

天王山と淀川に挟まれた大山崎では、有力者である神人らが旧暦4月3日に日使頭祭、4月8日には、神人と町人、百姓らが天神八王子社の祭礼を執り行い続けました。この2つの祭礼は藤原定家の『明月記』にも記され、その始まりは13世紀初頭まで遡ることができます。

一方、天王山の中腹にある宝積寺、西観音寺は12～13世紀に庶民の信仰を受け入れる寺院へと変貌します。天福元年(1233)に京都、大山崎の人びとの帰依を受けて建立された十一面観音立像、永仁4年(1296)の墨書が残る行基菩薩坐像などは、寺院が積極的に人びとの参詣を受け入れていた証拠です。後に宝積寺、西観音寺の僧侶は、離宮八幡宮や天神八王子社の祭礼にも参画しました。15～16世紀には、西国街道と天王山の間、緩斜面に、神人が先祖供養のために寺院、寺庵を建立しました。天王山の北、小倉山麓にある小倉神社は、円明寺村などの氏神として崇敬され、江戸時代に村人らが寄進した石造灯籠などが今も数多く残っています。寛永12年(1635)には、徳川家光の後援



現在の自玉手祭来酒解神社  
(かつての天神八王子社)祭礼

を受けて離宮八幡宮境内が拡張されます。宝塔など威容を誇る建物群は西国街道を行き交う人びとに、強い印象を与えたと思われます。しかし、これらの建物は元治元年(1864)の禁門の変で焼失してしまいました。また、西観音寺は、廃仏毀釈によって寺院そのものが消失しましたが、同寺の旧西観音寺の閻魔王坐像は、地元住民の尽力で宝積寺に移され、現在も大切に安置されています。このように、古代から人びとが集住してきた大山崎で、神人、町民、百姓などが協力して宮や寺院を守り、祈りをささげてきた歴史文化は、現在まで残る祭礼の中にも感じられます。

# 第4章 文化財の把握状況

## 1. これまでの文化財に関する把握調査等

本町の文化財に関する総合的な把握調査は、昭和 56（1981）年の『大山崎町史史料編』及び昭和 58（1983）年の『大山崎町史本文編』刊行を成果とする町史編さんのために実施しました。

その後、有形文化財（古文書）は、平成時代以降、歴史資料館と神奈川大学日本常民文化研究所が協力して古文書を調査し、同研究所が『山城国大山崎荘の総合的研究』や『離宮八幡宮文書目録』などを発表しています。

また、記念物のうち遺跡は、近年の発掘調査の成果として、乙訓古墳群 鳥居前古墳や大山崎 瓦窯跡の調査報告書を発行しています。

これまでの文化財調査成果の一覧は表 4-1 に示すとおりです。

表 4-1 過去のおもな文化財調査成果の一覧

類型	文献名	発刊年	発刊者
総合	大山崎町史本文編	昭和 58 年 (1983)	大山崎町町史編纂委員会
	大山崎町史史料編	昭和 56 年 (1981)	大山崎町町史編纂委員会
	山城国大山崎荘の総合的研究（歴史編）	平成 14 年 (2002)	神奈川大学日本常民文化研究所
	山城国大山崎荘の総合的研究（第二次）	平成 17 年 (2005)	神奈川大学日本常民文化研究所
有形文化財 (建造物)	民家緊急調査『京都府の民家』第 1 集	昭和 41 年 (1966)	京都府教育庁指導部文化財保護課
	民家緊急調査『京都府の民家』第 7 集	昭和 50 年 (1975)	京都府教育庁指導部文化財保護課
	近世社寺建築緊急調査『京都府の近世社寺建築』	昭和 58 年 (1983)	京都府教育庁指導部文化財保護課
	京都府の社寺建築 乙訓・北桑・南丹後	昭和 55 年 (1980)	京都府文化財保護基金
	近代化遺産(建造物等)総合調査『京都府の近代化遺産』	平成 12 年 (2000)	京都府教育庁指導部文化財保護課
	近代和風建築総合調査『京都府の近代和風建築』 妙喜庵	平成 21 年 (2009) 平成 9 年 (1997)	京都府教育庁指導部文化財保護課 大山崎町教育委員会
有形文化財 (古文書)	疋田家文書目録	平成 17 年 (2005)	神奈川大学日本常民文化研究所
	観音寺文書目録	平成 17 年 (2005)	神奈川大学日本常民文化研究所
	青木繁男家文書目録	平成 22 年 (2010)	神奈川大学日本常民文化研究所
	磐井貞之家文書目録	平成 24 年 (2012)	神奈川大学日本常民文化研究所
	離宮八幡宮文書目録(一) 近世編	令和元年 (2019)	神奈川大学日本常民文化研究所
	離宮八幡宮文書目録(二) 近代・現代編 1	令和 2 年 (2020)	神奈川大学日本常民文化研究所
	離宮八幡宮文書目録(三) 近代・現代編 2 離宮八幡宮文書目録(四) 近代・現代編 3	令和 4 年 (2022) 令和 5 年 (2023)	神奈川大学日本常民文化研究所 神奈川大学日本常民文化研究所
民俗文化財	京都府の祭り・行事—京都市と府下の諸行事 『京都府祭り・行事調査事業調査報告書』 基礎調査編 I	令和 2 年 (2020) 令和 3 年 (2021)	京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会 京都府教育庁指導部文化財保護課
	記念物 (遺跡)	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	平成 24 年 (2012)
下植野南遺跡(長岡京跡右京第 188 次調査報告)		平成 8 年 (1996)	大山崎町教育委員会
山城国府跡第 14・15 次発掘調査報告書		平成 17 年 (2005)	大山崎町教育委員会
境野 1 号墳		平成 19 年 (2007)	大山崎町教育委員会
松田遺跡(長岡京跡右京第 933 次第 2 次トレンチ)		平成 22 年 (2010)	大山崎町教育委員会
松田遺跡(長岡京跡右京第 933 次第 1 次トレンチ)		平成 23 年 (2011)	大山崎町教育委員会
鳥居前古墳		令和元年 (2019)	大山崎町教育委員会
史跡大山崎瓦窯跡 史跡大山崎瓦窯跡整備事業報告書(2022)		令和 4 年 (2022) 令和 4 年 (2022)	大山崎町教育委員会 大山崎町教育委員会
記念物 (動植物等)	京都府レッドリスト 2015	平成 27 年 (2015)	京都府環境部自然環境保全課

## 2. 文化財の把握状況

本町の歴史文化の特徴を踏まえた文化財の把握状況を表4-2に示します。

類型別にみると、有形文化財の美術工芸品のうち古文書および考古資料、記念物の遺跡は概ね把握できていますが、有形文化財の建造物、美術工芸品の絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、歴史資料、民俗文化財は全体的な把握に至っていません。さらに無形文化財、記念物のうちの名勝地および動物・植物・地質鉱物ならびに文化的景観ならびにその他の文化財は未調査です。伝統的建造群は過去の火災等で町並みが焼失しているため調査を実施できていません。

表4-2 類型別の文化財の把握状況

類型	把握状況	評価	
有形文化財	建造物	・社寺建築、近代化遺産はおおよそ把握しているが、それ以外の建造物は一部のみしか把握できていない。	▲
	美術工芸品（絵画）	・絵画は一部把握に留まり、全体的な把握はできていない。	▲
	美術工芸品（彫刻）	・彫刻は一部把握に留まり、全体的な把握はできていない。	▲
	美術工芸品（工芸品）	・工芸品は一部把握に留まり、全体的な把握はできていない。	▲
	美術工芸品（書跡・典籍）	・書跡・典籍は一部把握に留まり、全体的な把握はできていない。	▲
	美術工芸品（古文書）	・古文書は概ね把握できている。	○
	美術工芸品（考古資料）	・考古資料は発掘調査により出土したものについては把握している。	○
	美術工芸品（歴史資料）	・歴史資料の全体的な把握はできていない。	▲
無形文化財	・調査が未実施のため、ほとんど把握できていない。	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	・道標、灯籠はおおよそ把握しているが、それ以外の有形民俗文化財は全体的な把握はできていない。	▲
	無形の民俗文化財	・神社祭礼はおおよそ把握しているが、年数が経過しているため現況調査の必要がある。神社祭礼以外の無形民俗文化財は全体的な把握はできていない。	▲
記念物	遺跡	・本町の遺跡は周知の埋蔵文化財包蔵地として把握、一覧化している。	○
	名勝地	・調査を実施していないため、ほとんど把握できていない。	×
	動物・植物・地質鉱物	・京都府レッドデータブックに記載以外の調査を実施していないため、ほとんど把握できていない。	×
文化的景観	・調査を実施していないため、全体的な把握はできていない。	×	
伝統的建造物群	・過去の火災で焼失しており調査を実施していないため、ほとんど把握できていない。	×	
文化財の保存技術	・調査を実施していないため、ほとんど把握できていない。	×	
その他の文化財	・調査を実施していないため、ほとんど把握できていない。	×	

凡例：【○】 これまでの調査によりおおよそ把握されている

【▲】 これまでの調査により一部把握されているが、全体的な把握には至っていない

【×】 調査が進んでいないため、ほとんど把握できていない

# 第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

## 1. 目指す将来像

大山崎町は、天王山<sup>てんのうざん</sup>のふもと、桂川・宇治川・木津川の三川が合流する地に位置し、平安京・京都への玄関口としてゆたかな歴史が織りなされ、「天下分け目の天王山」という有名な言葉にゆかりのある、歴史文化の息づいているまちです。

本地域計画の上位計画である大山崎町第5次総合計画（案）では、まちの将来像として「自然と歴史に誇りを持ち みんなで未来へ笑顔をつなぐまち」を掲げています。

大山崎町の「誇れるもの」である歴史文化、その固有の風土の下、先人によって生み生まれ、伝えられてきた多くの文化財を、町民が多様な形でかかわりながら、保存・活用する取組を続けていくことは、総合計画（案）に掲げるまちの将来像の実現につながります。そこで、本地域計画のめざす将来像を

「おおやまざきの歴史文化が次世代に引き継がれ、魅力と誇りの源となっているまち」とします。

## 2. 基本的な方向性

本町のめざす将来像の実現に向けて、「方向性1：調査・研究の視点：知る・調べる」、「方向性2：保存・継承の視点：守る・継承する」、「方向性3：活用の視点：利用する・活かす」、「方向性4：担い手づくりの視点：育つ・育てる」、「方向性5：防災・防火・防犯の視点：防ぐ・備える」の5つの視点からの方向性を設定します。

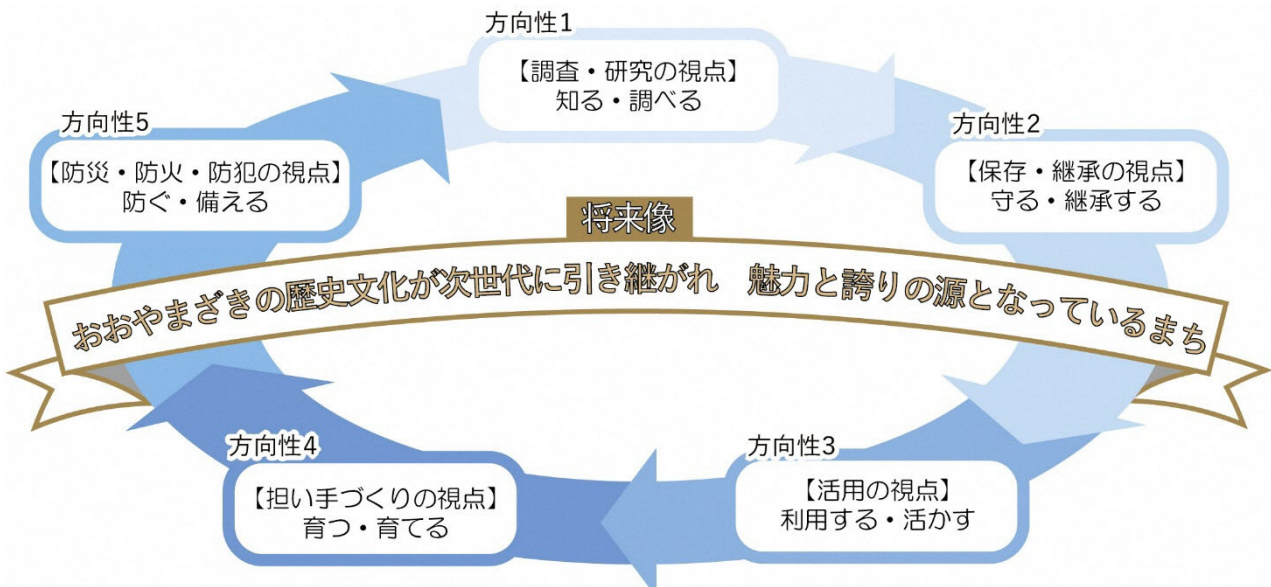


図 5-1 将来像と5つの方向性

### 方向性1 【調査・研究の視点】知る・調べる

本町の歴史文化を形成している文化財を、行政だけでなく、さまざまな人や団体等が多様な機会に調べるにより、より多くの町民が地域の歴史文化を**知る**ことを目指します。

そのため、これまでの文化財調査の成果を積極的に周知するとともに、地域にいまも眠っている文化財を行政、町民、団体等が協働して**調べ**、その魅力をともに**知る**取組を推進します。

### 方向性2 【保存・継承の視点】守る・継承する

行政と文化財所有者・管理者、町民、団体等が連携し、これまでに指定等された文化財に加えて、今後、調査研究を進める未指定の文化財も適切に保存し、本町の誇る貴重な文化財を未来へ**継承する**ことを目指します。

そのため、行政と文化財所有者・管理者がさまざまな人や団体と協働しながら、指定等された文化財の修復や維持管理を適切に行うとともに、未指定文化財の指定・登録等を着実に進め、本町の歴史文化を形成する文化財を引き継ぐ取組も推進します。

### 方向性3 【活用の視点】利用する・活かす

本町の文化財の魅力を多様な形で発信し、折々の場面で文化財に触れる機会を創出することにより、町民がさまざまな形で歴史文化に触れて愛着と誇りを感じるまちづくりを進めることを目指します。

また、豊かな歴史文化を**活か**し、文化観光の拠点施設を中核として、事業者や団体等と連携して文化観光を推進することにより、地域の活性化につなげる取組を強化します。

### 方向性4 【担い手づくりの視点】育つ・育てる

本町に暮らし、働き、学ぶ、子どもから高齢者までの多様な世代が、文化財に触れ、地域の歴史文化に愛着や誇りを感じる場面を経験し、文化財を保存する取組や活用する事業に積極的に参加する環境の実現を目指します。

そのため、歴史資料館を拠点として、文化財を体感する展示や今に息づく歴史文化に関する教室・講演会を開催し、多様な主体が自ら文化財の保存・活用の担い手として**育つ**環境づくりを進めます。また、町内小中学校の学校教育において、地域の住民や団体等と協働しながら、本町の歴史文化を体験的に学習する時間を充実させることにより、将来、文化財の保存・活用を引き継ぎ、歴史文化を守り伝える人材を**育てる**取組を推進します。

## 方向性5 【防災・防火・防犯の視点】防ぐ・備える

本町で過去に発生した災害等で得た経験や知恵を教訓とし、今後発生することが想定される南海トラフ地震や増加傾向にある豪雨災害、獣害などから、大切な文化財を地域が一体となって守る体制を整えることを目指します。

そのため、本町として、行政と消防、文化財所有者が連携して、火災報知器等の整備など災害に**備える**対策を講じるとともに、文化財を守るための情報を地域の住民や団体等とも共有し、災害が発生したときに協働して被害を**防ぐ**ことができる体制づくりを推進します。

大山崎町では、次表に示すとおり、明治34年(1901)に宝積寺木造俱生神坐像等が旧国宝に指定されて以来、文化財の保存・活用を進めてきました。

この歩みを途切れさせることなく、将来像の実現に向けて5つの方向性で文化財の保存・活用を進めていきます。

表 5-1 大山崎町の歴史文化に関する歩み (1/2)

和暦	西暦	月	内容
明治 34 年	1901	8	宝積寺木造俱生神坐像、闇黒童子坐像が国宝(旧国宝)へ
大正 10 年	1921	4	宝積寺三重塔、白玉手祭来酒解神社神輿庫が国宝(旧国宝)へ
昭和 25 年	1950	5	文化財保護法制定
昭和 26 年	1951	6	妙喜庵茶室(待庵)が文化財保護法下の国宝に指定
昭和 28 年	1953	9	吉川一郎『大山崎史叢考』刊行
昭和 42 年	1967	7	円明寺ヶ丘団地の分譲が開始
昭和 42 年	1967	11	町制施行
昭和 48 年	1973	4	第二大山崎小学校開設
昭和 52 年	1977	10	大山崎町民憲章が定められ、条文に「ふるさとの歴史と伝統を学び、文化財を大切に」にする文面が入る
昭和 53 年	1978		『大山崎町史』の編纂事業が始まる
昭和 55 年	1980	3	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 1 集刊行
昭和 55 年	1980	4	埋蔵文化財職員(学芸員)を採用
昭和 55 年	1980	4	大山崎町文化財保護条例の制定
昭和 56 年	1981	3	『大山崎町史』史料編刊行
昭和 56 年	1981	6	『大山崎離宮八幡宮文書』重要文化財に指定される
昭和 57 年	1982	12	大山崎町文化財補助金交付要綱が告示される
昭和 58 年	1983	10	『大山崎町史』本文編刊行
昭和 59 年	1984	11	長岡京遷都 1200 年記念事業を挙行

表 5-1 大山崎町の歴史文化に関する歩み (2/2)

和暦	西暦	月	内容
昭和 63 年	1988	11	宝積寺石造九重塔、離宮八幡宮惣門等が町指定文化財へ
平成元年	1989	8	天王山山麓大型マンション建設に対する反対運動が起こる
平成3年	1991	1	大山崎ふるさとセンター開設(2階に資料館設置予定)
平成3年	1991	4	アサヒビール、京都府、大山崎町が大山崎山荘敷地を購入
平成4年	1992	4	資料館開設準備室学芸員を採用
平成5年	1993	4	埋蔵文化財職員(学芸員)を採用
平成5年	1993	11	「大山崎町歴史資料館」開館
平成7年	1995	5	大山崎町役場新庁舎が完成
平成8年	1996	8	大山崎ふるさと案内人養成講座(第1回)開講
平成8年	1996	4	アサヒビール大山崎山荘美術館(当時)開館
平成9年	1997	4	大山崎ふるさとガイドの会発足
平成9年	1997	6	天王山ハイキングコースに「秀吉の道」陶板画を設置
平成 11 年	1999	11	山崎駅自転車駐車場完成、山崎駅家跡地下保存
平成 16 年	2004	7	アサヒビール大山崎山荘美術館本館等が国登録文化財へ
平成 16 年	2004		大山崎瓦窯跡が発掘調査で確認される
平成 18 年	2006	1	大山崎瓦窯跡が国史跡へ
平成 19 年	2007	3	白玉手祭来酒解神社防災設備の更新
平成 23 年	2011		京都府国民文化祭開催
平成 27 年	2015	4	埋蔵文化財職員(学芸員)を採用
平成 28 年	2016	3	鳥居前古墳が「乙訓古墳群」の一つとして国史跡へ
平成 29 年	2017	9	大念寺「紙本著色仏涅槃図」等が京都府暫定登録文化財へ(同年、暫定登録文化財制度が発足)
平成 29 年	2017	7	聴竹居、国重要文化財へ
平成 30 年	2018	3	山崎廃寺出土品が府指定文化財(美術工芸品)へ
平成 30 年	2018	6	大阪府北部地震により、町内文化財の多くが被災する
平成 30 年	2018	9	台風 21 号によって、町内文化財が被災する
平成 30 年	2018	10	宝積寺「行基菩薩坐像」永仁4年(1296)の墨書確認
令和4年	2022	3	『井尻家文書』が府指定文化財(美術工芸品)へ
令和6年	2024	12	京都府南部ミュージアム連絡協議会「平安の文化へ」総括イベントをふるさとセンターで実施
令和7年	2025	3	鳥居前古墳出土品が府指定文化財(美術工芸品)へ 妙喜庵庭園が府指定文化財(名勝)へ

## 第6章 文化財の保存・活用の現状・課題と方針

文化財の保存・活用の将来像を実現するため、【調査・研究の視点】、【保存・継承の視点】、【活用の視点】、【担い手づくりの視点】、【防災・防火・防犯の視点】の5つの視点ごとに現状と課題を整理したうえで、課題にそった文化財の保存・活用の方針を設定します。

### 1. 調査・研究の視点：【知る・調べる】

#### (1) 現状

##### ①文化財の把握調査

本町は、昭和56年(1981)の『大山崎町史 史料編』編さん時に調査を実施して以降、総合的な文化財の調査を実施していません。

##### 【有形文化財（建造物）】

京都府による近世社寺建築緊急調査では、たまたよりまつりきたるさかとけじんじや おぐらじんじやほんでん自玉手祭来酒解神社や小倉神社本殿などがあげられており、いずれも、現在は国指定文化財ならびに京都府暫定登録文化財となっています。

なお、昭和40年代から50年代にかけて、同じく京都府によって民家緊急調査、近代化遺産（建造物等）総合調査が実施されていますが、町内には該当する建造物はありませんでした。

平成21年(2009)の近代和風調査では、昭和3年(1928)の離宮八幡宮の中樞建造物、野村家住宅茶室が取り上げられています。なお、前者は中世復古調の建造物で、平成25年(2013)に国登録文化財となりました。このように、近世社寺建築、近代化遺産はおおよそ把握していますが、それ以外の建造物は一部しか把握できていません。

##### 【有形文化財（美術工芸品）】

絵画、彫刻は、町史の編さん時に調査を実施していますが、一部の把握に留まります。工芸品、書跡・典籍も一部のみの把握です。

中世の古文書は概ね把握しており、近世、近代の古文書も継続して把握しています。

古文書は「おおやまざきりきゅうはちまんぐうもんじょ大山崎離宮八幡宮文書」が重要文化財に、「いじりけもんじょ井尻家文書」が府指定文化財に、「こいずみけもんじょ小泉家文書」、「おおやまざきてんのうざんてんじんはちおうじしゃもんじょ大山崎天王山天神八王子社文書」などが町指定文化財になっています。なお、未指定文化財の古文書は、神奈川大学日本常民文化研究所が『離宮八幡宮文書』（近世・近代）、『ひきたけもんじょ疋田家文書』、『青木家文書』、『岩井家文書』などの調査を実施しているものが該当します。また、歴史資料館で寄贈を受けた史料の目録化と、展示等における一部公開に努めています。

考古資料は、町内の開発等にもなって、本町が継続して埋蔵文化財の発掘調査を実施しており、「やまざき山崎はいじしゆつどひん廃寺出土品」及び「とりいまえこふんしゆつどひん鳥居前古墳出土品」が府指定文化財に、「どどいせきしゆつどもつかん百々遺跡出土木簡」などが町指定文化財にな

っています。一方、山城国府跡の発掘調査で出土した皇朝十二銭をはじめ、未報告となっている考古資料もありますが、分析・研究を進めています。

歴史資料は、町史の編さん時に調査を実施していますが、全体的な把握はできていません。

【無形文化財】

まとまった調査は実施していないため、ほとんど把握できていません。

【民俗文化財（有形の民俗文化財）】

大山崎町史編さん時に道標、灯笼などの有形の民俗文化財調査を行いました。その後は把握調査を実施できていません。

【民俗文化財（無形の民俗文化財）】

大山崎町史編さん時に村の生活と習俗などの調査を行い、無形の民俗文化財である社寺の行事調査を実施しましたが、その後は把握調査を実施できていません。

円明寺地区は、神奈川大学常民文化研究所が聞き取り調査等を継続して実施しています。同地区の伊勢講、金毘羅講などの史料は、歴史資料館が寄贈を受け、一部は小企画展で公開しました。

【記念物（遺跡）】

本町による継続的な埋蔵文化財の発掘調査の結果、新たに「大山崎瓦窯跡」や「乙訓古墳群 鳥居前古墳」の価値が明らかになり、国指定史跡となっています。一方、「境野1号墳」や「山崎城跡」など、今後さらに調査を進める必要がある遺跡もあります。なお、本町の遺跡は周知の埋蔵文化財包蔵地として把握しています。

【記念物（名勝地）】

本町による調査は実施できていませんが、平成24年（2012）の文化庁による「近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書」で、大山崎山荘庭園、待庵庭園があげられており、このうち待庵庭園を含む妙喜庵庭園は、その後、実測調査を実施し、府指定名勝となっています。名勝地に関する全体的な調査は実施していないため、一部しか把握できていません。

【記念物（動物・植物・地質鉱物）】

本町による調査は実施できていませんが、京都府のレッドデータブックにおいて、天王山の地形や「三川合流地」の自然環境は要継続保護などの措置が必要であることが調査結果として記載されています。全体的な調査は実施していないため、一部しか把握できていません。

【文化的景観】

調査は実施していないため、全体的な把握はできていません。

【伝統的建造物群】

本町は近世の戦乱のなかで街道筋の建造物が焼失しているため、伝統的建造物群の調査は実施できていません。

## 【文化財の保存技術】

調査は実施していないため、全体的な把握はできていません。

## 【その他の文化財】

本計画作成時に実施した町民アンケート調査でその他の文化財を把握しましたが、本町の説話・伝承・郷土玩具等の把握調査は実施できていません。

## ②文化財の追跡調査

寺院や西国街道沿いの旧家の一部で、建物の建て替えや世代交代により古文書等が紛失、流出、劣化する事例が生じています。このため、古文書等の写真撮影や燻蒸、歴史資料館への寄託等を促進する取組を進めています。

## ③文化財の詳細調査

古文書は大学等の協力により詳細調査を実施しています。また、埋蔵文化財は、本町教育委員会が長岡京跡(右京)や山城国府の詳細調査を実施しており、調査結果は『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』にとりまとめています。

## (2) 課題

- ・無形文化財、記念物の名勝地、動物・植物・地質鉱物、文化的景観、伝統的建造物群、その他の文化財について把握調査を実施できていません。
- ・民俗文化財は、石造物や社寺行事の一部のほかは把握調査を実施できていないため、祭礼等を中心に調査を実施する必要があります。
- ・住民が「大切にしたい」、「次世代に残したい」と感じている生活に関連する文化財の把握調査が不十分です。
- ・絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、歴史資料について、計画的に追跡調査を実施する必要があります。また、文化財所有者と協力して文化財の保護啓発に取り組む必要があります。
- ・近世、近代の古文書の追跡調査を継続して進めることが必要です。
- ・天王山の「山崎城跡」や「円明寺跡(九条家屋敷跡)」の苑池と伝えられる御茶屋池、妙喜庵庭園などの遺跡・名勝地について、詳細調査を進める必要があります。
- ・文化財の詳細調査については、今後も大学等の研究機関との連携が必要です。

## (3)調査・研究の方針

大山崎のゆたかな歴史文化を知るための調査・研究の推進

### ①文化財把握調査等の計画的な実施

これまで把握調査を実施していない無形文化財、名勝地、動物・植物・地質鉱物、文化的景観、伝統的建造物群、その他の文化財の把握調査を長期的な視点で計画的に進めます。民俗文化財は、これまでに把握している道標や地蔵などの石造物、社寺の行事以外の把握調査に加え、特に祭礼など無形の民俗文化財の記録を進めます。

無形文化財、記念物の名勝地、動物・植物、地質鉱物、文化的景観、伝統的建造物群、その他の文化財のうち、本地域計画の計画期間内に、本町の歴史文化の特徴を構成する（仮称）「天王山山麓<sup>てんのうざんさんろく</sup>の住宅地景観」に関する文化的景観の調査及び民俗文化財のうち宝積寺の「鬼くすべ」などの祭礼の記録調査を実施します。また、寺院や旧家に残る近世・近代の古文書の把握調査も継続して実施するとともに、住民が「大切にしたい」、「残したい」と感じている文化財をアンケート調査等により把握します。

### ②文化財の追跡調査の実施

有形文化財の建造物及び美術工芸品の絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、歴史資料は、計画的に追跡調査を実施するとともに、未指定文化財が失われないよう、所有者等と協力して保護啓発に取り組めます。

### ③文化財に係る詳細調査の実施

住民等の関心が高い山崎城跡や円明寺跡（九条家屋敷跡）、妙喜庵庭園、古文書及び考古資料の詳細調査を引き続き進めていきます。また、大学等と連携を図りながら、調査・研究を深め、調査報告書等により成果を公開します。

## 2. 保存・継承の視点：【守る・継承する】

### （1）現状

#### ①文化財の指定等

本町は明治30年代（1897～1906年）に妙喜庵書院<sup>みょうきあんしょいん</sup>や宝積寺<sup>ほうしやくじ</sup>の木造俱生神坐像<sup>くしょうじんざぞう</sup>などの美術工芸品が国の文化財に指定されて以来、貴重な価値があると認められるものは、文化財保護法や府・町の条例に基づいて指定等を行っています（文化財指定等の詳細は第2章参照）。また、未指定文化財の保存等に向けて把握調査を実施するなどの取組を進めています。

#### ②埋蔵文化財の調査・周知

本町には、約2万年前から近代にいたる多くの埋蔵文化財が包蔵されています。現在、大山崎町内の遺跡は、35か所にのびます。それらは互いに重複しており、同じ場所が複数の遺跡包蔵地に入っていることもあります。特に遺跡が集中しているのは、JR山崎駅から阪急電鉄大山崎駅付近で、このあたりには大山崎遺跡群<sup>おおやまざきいせきぐん</sup>という複合遺跡が広がっており、いくつもの時代にまたがる遺構・遺物が発

見されています。また、町の北部は長岡京の都城跡の範囲に入ります。その他、町の北東部の円明寺地区、下植野地区は縄文時代から古墳時代の遺跡が広がっています。

これらの貴重な埋蔵文化財を守り、後世に伝えていくために、遺跡の包蔵地内で土木工事等が実施される場合、文化財保護法に基づき発掘調査を実施しており、その結果は『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』を発刊して周知しています。

### ③所有史料等の保管

本町が所有する考古資料の一部、文献史料、民俗資料等は歴史資料館で保管し、必要に応じて展示しています。資料館では定期的に燻蒸を行って、これらの文化財の劣化を抑えています。ただし、文献史料、民俗資料の一部は、代々家で継承され、所蔵者が保管しています。外部に流出した文化財は、可能な限り逐次歴史資料館で購入しています。民俗資料の一部は大山崎小学校、第二大山崎小学校でも保管されています。その他の考古資料は、埋蔵文化財整理室及びJ R山崎駅前自転車駐車場（2階）、役場旧バス車庫、跨線橋下の倉庫で保管していますが、考古資料の保存・管理のための施設は、複数個所に分散しているうえ、いずれの建物も老朽化しており、適切な保存・管理が困難な状況です。

### ④文化財の修復

文化財は長年の歳月によって劣化、腐食が進行しているものと、災害を契機に一気に破損したものもあります。平成27年度（2015）、宝積寺の石造五重塔（現在は九重塔と評価されている）は、近年の大小の地震や風雨等によって、傾斜が強くなったため、一部の石を追加しつつ修復を進めました。その際、京都府のふるさと寄付金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を活用しました。

また、令和2～3年度（2020～2021）に、懸案だった宝積寺の「板絵著色神像」は国庫補助と読売財団「紡ぐプロジェクト」の補助事業を受けて修理を進めました。令和6年（2024）には、宝積寺の本尊の「十一面観世音菩薩」の修復が国庫補助と読売財団「紡ぐプロジェクト」を受けて実施されました。

また、それに合わせて本堂の修復も実施されました。

平成30年（2018）は、大阪府北部地震と台風21号によって、大山崎町内の建造物は多大な被害を受けました。同年に妙喜庵の国宝待庵、および重要文化財聴竹居は国庫補助を受けて、修理を進めました。待庵は1年、聴竹居は緊急修理で1年、以後地盤や内装にかかる修理でその工期は4年に及びました。令和2年度（2022）に、京都府の文化レジリエン



宝積寺石造五重塔の修復（右：修復後）  
出典：京都府文化財を守り伝える京都府基金



妙喜庵瓦屋根の修理  
出典：京都府レジリエンス事業 HP

ス事業によって、大阪府北部地震で被災していた妙喜庵の<sup>めいげつどう</sup>名月堂の瓦屋根及び妻壁の修理が行なわれました。同年、同じく大阪府北部地震で被害を受けていた「<sup>りきゅうはちまんぐうひがしもん</sup>離宮八幡宮東門」も、町の補助金によって修復されています。防災設備の更新、修理は、「<sup>たまたよりまつりきたるきかどけじんじやしんよこ</sup>自玉手祭 来酒解神社神輿庫」で、平成18年度(2006)、同24年度(2012)、令和3年度(2021)に実施しています。

建造物の修理、外構庭園整備事業を進めていた聴竹居は、並行して令和2～3年(2020～2021)に防災設備として貯水槽、ポンプ室の設置を進めました。

### ⑤指定等文化財の保存・管理・整備

本町が管理する「<sup>おおやまぎがわらがまあと</sup>大山崎瓦窯跡」(国指定史跡)で、市民や団体等が連携して定期的に草刈りや清掃等を行っています。今後も、「<sup>おどくにこふんぐん とりいままこふん</sup>乙訓古墳群 鳥居前古墳」(国指定史跡)をはじめ指定等文化財の保存・管理・整備に向けた検討に取り組む予定です。

また、大山崎町内の重要文化財の所有者で構成される「大山崎町重要文化財ネットワーク」は、①貴重な文化財を受け継ぎ日々の管理を担う会員が必要な情報を得、それを共有し活用すること、②文化財を維持管理するにあたって生じる種々な課題に、的確に取り組むための協議、相談、懇談の場を作ること、③会員相互が連携、協力して大山崎町の文化遺産を広く社会にむけ発信し、その真の価値を周知すること、を目的として重要文化財の保存・管理に取り組んでいます。

### ⑥史跡「天王山」の保存・継承

本町の豊かな歴史文化と自然を象徴する<sup>てんのうざん</sup>天王山は、昭和40(1965)年に国の文化財保護審議会の答申を経て史跡予定地とされましたが、その後の開発計画等の影響により史跡指定の範囲が確定せず、未告示のまま現在に至っています。

「天王山」は、勝負の行方を決定づける重要な場面の比喻として広く使われ、その由来と伝えられる山崎の合戦ゆかりの史跡である山崎城跡や宝積寺、自玉手祭来酒解神社などの文化財が山中に点在しています。町が整備したハイキングコースには、豊臣秀吉の天下取りの物語を描いた「陶板絵図」や、文化財の解説板を設置しており、年間約15万9千人が天王山に登っています。



天王山

また、天王山は、シイやカシ、コナラなどから構成される植生で、その景観から四季折々の自然を感じることができます。天王山の森は水源涵養の機能も果たしており、山麓(島本町側)には日本最古のモルトウィスキー蒸溜所が営まれています。近年、竹林が雑木林に侵入して拡大しているため、企業やボランティア団体と連携して森林整備に取り組んでいます。

## (2) 課題

- ・未指定文化財は、調査研究を進めたうえ、価値が明らかになった文化財は、順次、指定等の取組を進める必要があります。
- ・埋蔵文化財の調査を継続するとともに、その結果を町内外に広く周知する必要があります。また、発掘調査で出土した未報告の考古資料の分析・研究を進め、調査報告書を発行する必要があります。
- ・考古資料をはじめとする有形文化財を適切に保存・管理するための施設の整備が必要です。また、歴史資料館収蔵庫の保存環境を整えるための調査、点検業務を継続する必要があります。
- ・指定等文化財を確実に保存・継承していくため、財源確保を図り、計画的に修復等を実施していく必要があります。
- ・史跡大山崎瓦窯跡公園は、定期的な見回りや樹木の剪定、草刈り等が必要です。また、史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳は、保存・活用のための整備が求められています。
- ・天王山は、土地所有者と協働し、関係機関や企業、ボランティア団体と連携を図りながら、歴史文化を構成する文化財、景観、環境を守るとともに、森林整備にも取り組む必要があります。
- ・天王山山頂付近に分布する山崎城跡は、計画的に調査を進め、保存・活用のため整備することが求められています。

## (3) 保存・継承の方針

大山崎の歴史文化を形成する魅力ある文化財の確実な保存・継承

### ①指定等の継続

調査・研究の結果、文化財の歴史的価値が明らかになった場合には、指定等の法的措置により保存を進めます。また、未指定文化財で滅失等の恐れがある場合や、継承が望まれる無形の民俗文化財等は、京都府の暫定登録文化財制度等を活用し、文化財の保存・活用に取り組みます。

### ②埋蔵文化財発掘調査の継続及び調査成果の発信

埋蔵文化財の発掘調査を継続します。また、調査結果は埋蔵文化財調査報告書を発行するとともに、ホームページやリーフレット、展示などにより町内外へ広くわかりやすく周知します。

### ③文化財保管のための施設及び保存環境整備

有形文化財等を確実に保管するための施設の整備を進めます。特に、埋蔵文化財の発掘調査により出土した考古資料等は、複数の施設に分散して一部は仮置きしているため、保存・管理に必要な施設整備を進めます。また、歴史資料館展示室・収蔵庫の保存環境を整えるための点検、修繕等を継続して実施します。

#### ④計画的な文化財修復の推進

貴重な指定等文化財を確実に保存・継承するため、各種の財源を駆使するとともに、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税の導入も図りながら、文化財の修復を計画的に推進します。

#### ⑤指定等文化財の保存・管理・整備の推進

指定等文化財を保存・継承するために、文化財所有者や行政、専門家、地域住民、団体等が協働する仕組みを構築し、文化財を日常的に適切に保存・管理する体制づくりに取り組みます。特に、利用者の多い史跡大山崎瓦窯跡公園は、住民と協働して維持・管理を行います。また、史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳は、保存・活用のため、史跡公園として整備を進めます。



国史跡乙訓古墳群鳥居前古墳  
出典：大山崎町商工会 HP

#### ⑥「天王山」の保存・継承

「<sup>てんのうざん</sup>天王山」の歴史文化と自然を保存・継承するため、土地所有者と協働し、関係機関や企業、ボランティア団体と連携を図りながら、森林の景観の保全、魅力を感じる環境を守る取組を実施します。また、山頂付近に分布する山崎城跡等の調査を進め、保存のための整備を検討します。

### 3. 活用の視点：【利用する・活かす】

#### (1) 現状

##### ①文化財の情報発信

本町は、ホームページで指定等文化財の概要、発掘調査成果などの情報を発信するとともに、個別の文化財についてリーフレットを作成して配布しているほか、歴史資料館のオンライン資料室などで閲覧できるように掲載しています。歴史資料館の企画展、小企画展、歴史講演会等の情報をSNSで発信しているほか、埋蔵文化財の発掘調査において貴重な遺構などを発見した場合は、現地公開を実施しています。

また、「アサヒビール大山崎山荘美術館」や「聴竹居」では、独自のホームページを開設して当該文化財に関する各種情報ならびにイベント等を掲載して、文化財の保存活用に係る情報発信を進めています。

なお、本計画作成のために実施した「大山崎町の文化財にかんするアンケート調査」（参考資料）の大山崎中学校生徒を含む10代以下の回答では、文化財への興味・関心が「どちらでもない」、「あ



白味才西古墳現地公開の様子  
(平成24年5月)

まりない」、「まったくない」という回答（合計）が約70%を占めました。また、町の歴史文化の未来像を質問したところ、「より多くのひとが町の歴史文化を知っている」という回答が最多でした。

## ②観光振興の取組

本町は、豊かな文化財をコンパクトに周遊できる地域であり、観光サイトや観光マップで紹介しています。

観光サイトでは、「歴史・文化財」をテーマとして大山崎の歴史や「秀吉の道 陶板絵図」などを紹介し、観光訪問者へ情報発信しています。

また、観光モデルコースとして本町の歴史文化を体感することができる「天王山味わいコース」、「天王山縦走コース」、「山崎合戦の地を歩くコース」の3つのコースを設定し、それぞれのコースでは、大山崎町歴史資料館をはじめとして、離宮八幡宮や宝積寺、山崎合戦古戦場碑など、文化財を周遊できるよう案内しています。これらのコースでは「大山崎ふるさとガイドの会」のボランティアガイドが活動しています。

その他、文化財を活用した講演会や見学会等のイベントを開催していますが、参加者が固定化する傾向にあり、若い世代の参加率が低くなっています。



ガイドの様子

出典：大山崎ふるさとガイドの会HP

## ③文化財の解説板等の整備

本町の大山崎駅前をはじめとして、主な観光スポットには文化財の解説板を設置しており、散策しながら本町の歴史文化を知ることができることから、当町の周遊には不可欠な存在となっています。

解説板は、本町教育委員会のほか、京都府、文化財所有者、団体が設置するものなどがあります。



大山崎町教育委員会が設置した解説板

## ④歴史資料館における公開展示

歴史資料館の常設展では、本町の歴史文化の特徴とまちの歩みを紹介しています。エントランスルームでは、年表と文化財地図パネル等で町の歴史と文化財を概観でき、個別の文化財の解説では、タッチパネルで有形文化財、無形文化財、記念物の遺跡について解説しています。竹林のプロムナードをぬけると、大山崎の名水にちなむ井戸ビジョンがあり、映像で各時代の特色ある歴史を紹介しています。



歴史資料館の常設展示

展示室は古代、中世、近世の三つのコーナーに分かれ、うち近世コーナーには茶室待庵の実物大模型展示があります。

古代のコーナーは、山崎廃寺より出土した7～8世紀の塑像や瓦、古代山崎津模型(1/400)を展示するほか、中世のコーナーでは、鎌倉・室町時代に活躍した油売りを古文書で解説しています。

また、定期的実施している企画展・小企画展では、新しく見つかった古文書や美術品、町外の文化財を並べ、より多彩な歴史の見方と町の文化財の魅力に触れることができる展示を行っています。

その他、歴史資料館では、京都府南部ミュージアム連絡協議会や歴史街道推進協議会西国街道部会など、広域連携による事業を通して、本町の歴史文化の情報発信に取り組んでいます。

ただし、大山崎町の文化財にかんするアンケート調査(参考資料)において、歴史資料館の利用回数を質問したところ、「0回」(664名中249名(10代以下152名))又は「1回」(664名中221名(10代以下120名))という回答が多数を占めました。

### ⑤多様な歴史文化の活用

「大山崎町の文化財にかんするアンケート調査」(参考資料)において、本町の歴史文化のどこが好きか質問したところ、「天王山」という回答が最も多く、「田園のある風景」や「竹林のある風景」など自然豊かな環境に愛着を感じている住民も多い結果となりました。

また、本町の多様な文化財を活用して、近隣の京都市西京区、長岡京市、向日市との協働による「京都西山はいいぞ!フォトコンテスト2025」等のイベント開催などを進めています。



待庵の実物大模型展示



フォトコンテストのポスター  
出典：向日市 HP

## (2) 課題

- ・町内外に向けて歴史文化の魅力をホームページやSNSなど多様な媒体により効果的に情報発信する必要があります。
- ・文化財の魅力をより効果的に情報発信することを目的として、ガイドブックの作成が必要です。
- ・多様な世代のより多くの人々が文化財に親しむことができる機会を提供することが必要です。
- ・文化観光拠点施設として歴史資料館において文化財の魅力を発信する企画展等を開催する必要があります。
- ・文化財の魅力を次世代に継承するため、小中学生を対象とした歴史文化の学習を推進する必要があります。

- ・文化観光を推進するため、ボランティアガイドの充実を図る必要があります。
- ・天王山<sup>てんのうざん</sup>ハイキングコースは、多くの利用者がある一方で、老朽化が課題となっています。また、観光トイレなども、適切に維持管理することが必要です。
- ・文化財解説板等を計画的に整備するとともに、老朽化したものの更新の際は、多言語化や障がい者にも配慮した表示となるよう検討する必要があります。
- ・歴史文化発信の拠点である歴史資料館の利用者層と利用機会を拡大することが必要です。
- ・天王山をはじめ、田園や竹林のある風景など住民が大切に思う文化財を活用したまちづくりや健康福祉施策との連携によるまちづくりを進めることが必要です。
- ・本町固有の豊かな文化財について、関係する周辺自治体や博物館等施設との連携のもと、広く魅力の発信に取り組む必要があります。

### (3)活用の方針

#### 魅力発信強化による文化観光の振興

##### ①文化財に関する効果的な情報発信と教育分野での活用

行政や文化財所有者が、ホームページやSNSなど多様な媒体を通じて歴史文化の魅力を効果的に発信するとともに、身近な文化財に愛着と誇りを感じる町民や歴史文化に触れた観光客からも魅力が発信されるよう歴史文化ガイドブックの作成に取り組みます。

また、町立小中学校において、町内の文化財を活用したフィールドワークや歴史資料館の見学等を通じて地域の歴史文化を学習する活動を実施し、文化財の教育分野での活用を推進します。

##### ②文化観光の推進

本町の歴史文化の魅力を伝える「大山崎ふるさとガイドの会」をはじめとしたボランティアガイド活動を支援し、来訪者が文化財に触れ、その価値や魅力を感じることができる見学ツアーや体験会などの機会を充実させます。また、住民向け文化財見学ツアーの催行や子どもたちが社寺行事に参加する機会の創出など市民向け文化観光を推進します。さらに、本町への来訪者が歴史文化を体感できる魅力的な観光ルートである天王山ハイキングコースをはじめ、快適に周遊できる施設等の整備を継続して進めます。

##### ③解説板等の計画的整備

町民が身近な文化財の価値を知り、観光客など来訪者へ文化財の魅力をわかりやすく伝えることができる文化財解説板や方向サイン等の整備に取り組みます。

また、老朽化した解説板等は計画的に更新し、解説の多言語化や障がい者にも配慮した表示とする取組も進めます。

#### ④文化財の公開施設の拡充

本町の貴重な文化財の美術工芸品を展示し、歴史文化の魅力を発信している歴史資料館の展示機能を充実させるため、常設展のリニューアルやデジタル展示の導入など設備を拡充します。

#### ⑤文化財を活用したまちづくり

本町の文化財を活用してまちの魅力を増幅する視点から、これまでに町民が進めてきた「えごまプロジェクト」の継続、天王山や淀川、田園風景と調和を図りながら、まちづくり施策と連携する方策を検討します。

また、町内会・自治会と協働し、文化財周辺の街路整備や景観形成、環境美化に取り組むとともに、福祉施策や、近隣の自治体ならびに博物館等との広域的な連携を通じて、文化財を活用したまちづくりを進めます。

### 4. 担い手づくりの視点：【育つ・育てる】

#### (1) 現状

##### ①学校教育

本町では、3・4年生の社会科授業で副読本『のびゆくわたしたちの乙訓』（乙訓地方社会科副読本編集委員会編）を用い、本町の歴史文化等について学習しています。

また、本町の小学校で総合的な学習の時間に年間を通して「エゴマ」の学習をしています。この学習は「大山崎えごまクラブ」の協力によって春の種まきから、成長して刈り取ったエゴマの油絞り、そして油を使って火を灯す体験活動を行っています。

エゴマに関する取組は、高校日本史の副読本でも紹介されています。

さらに、6年生は総合的な学習の時間で地域の歴史を学習して、子どもたちが自分の住んでいる町の歴史に触れ、歴史を身近なものと感じることを目指しています。これまで、「大山崎町ふるさとガイドの会」の協力により、フィールドワーク等によって町内の史跡などを見学し、歴史学習を進めています。

このように、本町は地域の団体との協働によって歴史文化に関する学校教育を進めています。



高校日本史副読本掲載の新聞記事  
出典：大山崎えごまクラブ HP



フィールドワークの様子  
出典：大山崎小学校 HP

## ②生涯学習等の取組

歴史資料館では、歴史講演会、現地見学会、出前講座、古文書講座、夏休み子ども歴史教室などを実施し、生涯学習の拠点となっています。また、「大山崎ふるさとガイドの会」と協力して、ボランティアガイドが展示や文化財について解説できるよう、定期的に講習会を開催して、育成にも取り組んでいます。

歴史資料館は、町内の小学校が総合学習の時間を活用して来館するなど学校教育にも活用されています。近年は小学校、中学校による職場体験、大学生によるインターンシップ、博物館実習などの活動の場ともなっています。



出前授業の様子  
出典：大山崎山荘美術館 HP

## ③文化財行政を進める体制と地域の団体の活動

本町の文化財行政は生涯学習課ならびに歴史資料館が中心になって進めています。

さらに、本町には、重要文化財所有者で構成される「大山崎町重要文化財ネットワーク」が多様な活動を進めています。

文化財の所有・管理・普及啓発を進める「<sup>ちやうちくききよくらぶ</sup>聴竹居倶楽部」、「アサヒビール大山崎山荘美術館」は協働して、同時代を生きた実業家の<sup>かがしょうたろう</sup>加賀正太郎と建築家の<sup>ふじいこうじ</sup>藤井厚二のモダンライフをめぐる建築探訪ツアーである「<sup>おおやまぎ</sup>大山崎のモダンライフ探訪ツアー」の開催や小学校へのお出前事業などの活動を進めています。また、「大山崎ふるさとガイドの会」では、<sup>てんのうざん</sup>天王山ウォーキングや水辺の散策などの事業を定期的  
に実施しています。「大山崎えごまクラブ」、「大山崎町文化協会」などの団体も地域の歴史文化に根ざした多様な活動を継続しています。

## (2) 課題

- ・児童・生徒が本町の地域の魅力について理解を深め、郷土を誇りに思う愛着心を育てていくため、学校教育における地域の歴史文化を学習する時間の充実を図る必要があります。
- ・文化財の保存・活用の担い手を育成するため、歴史資料館を拠点として、高校生を含む多様な世代を対象に、身近な地域の文化財に触れ、歴史文化を感じることで生涯学習の場の充実を図っていく必要があります。
- ・町民の文化財や歴史文化に対する理解・関心を広めて、シビックプライド（地域やまちに対する住民の誇りや愛着、地域やまちに貢献する意識）を醸成することが必要です。
- ・歴史文化の情報発信と学校教育、生涯教育、地域の団体との連携を担う文化財専門職の充実が必要です。
- ・本町の文化財や歴史文化を保存・活用するため、本町と地域で活動するさまざまな団体が協働する取組を継続して発展させるとともに、団体の育成にも取り組んでいく必要があります。

### (3)担い手育成の方針

多様な主体との協力による文化財に関わる担い手の育成

#### ①学校教育における歴史文化学習の充実

小学校における総合学習の時間を活用した歴史文化学習やフィールドワーク、見学会などを地域の団体等の協力を得て、継続するとともに、中学校においても文化財見学会や職場体験（歴史資料館や埋蔵文化財整理室）など歴史文化学習を充実させることによって、文化財や歴史文化に愛着を感じる人材を育成します。

#### ②生涯学習事業の充実

古文書講座の開催など、歴史資料館を拠点とした生涯学習事業や「大山崎町重要文化財ネットワーク」が実施する各種講座などを継続するとともに、近隣の高校と連携することによって、文化財の調査や文化財の保存・管理、活用に多様な世代の町民が関心を持つことができる各種事業に取り組みます。また、歴史資料館の諸活動により人材育成を進めます。

#### ③大山崎シビックプライドの醸成

町民の文化財や歴史文化に対する理解・関心を広める取組を進め、「大山崎シビックプライド」の醸成を目指します。

#### ④文化財行政推進体制の確保と地域の団体等の連携と団体支援の拡充

本町の文化財行政や歴史文化の保存・活用の取組を進めていくために、文化財保存・活用、資料館の展示等を担う文化財専門職を拡充するなど庁内体制を強化します。

「大山崎ふるさとガイドの会」や「大山崎えごまクラブ」、「大山崎町文化協会」など地域で活動する団体と連携して文化財に関わる担い手を育成するとともに、団体の活動を継続するための支援を拡充します。

## 5. 防災・防火・防犯の視点：【防ぐ・備える】

### (1) 現状

#### ①国ならびに国関係機関の取組

文化庁は、内閣府作成の「防災基本計画」を受けて作成した「文化庁防災業務計画」に基づき、文化財防災の具体的な対応に関する事項を検討し、ガイドラインを策定しています。特に近年多発している文化財火災については、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』があります。また、文化財の防火・防犯対策について所有者等自らが状況を的確に把握するためのチェックリストを作成しています。

また、令和2年（2020）には、5つの国立博物館や3つの文化財研究所を有する独立行政法人国立文化財機構が、頻発する各種の災害から文化財をまもり、災害発生時の救援・支援を迅速かつ効果的に実施するための専門機関として、文化財防災センターを開設しています。なお、京都府を含む近畿・中部地方の文化財防災に関する地域連携の取組は、京都国立博物館の担当となっています。

## ②広域行政（近畿圏）の取組

広域行政圏の2府7県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県）及び関西広域連合は、平成24年（2012）に「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」を締結しています。これに基づき、「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財の被災調査に関する要領」及び「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財の被災対応ガイドライン」を策定し、大規模災害発生時の相互支援について連携しています。

## ③大山崎町地域防災計画における文化財の位置づけ

大山崎町地域防災計画は、一般計画編、地震編、事故対策編の3篇で構成されており、一般計画編は、風水害・土砂災害を対象として防災・減災に関する基本的事項、風水害及び土砂災害に対する個別の対応について定めています。また、地震編は、地震に対する被害軽減のための事前の準備や地震発生後の対策などについて定めています。さらに、事故対策編は、突発的な航空機・鉄道・道路・停電などの事故及び原子力災害など、自然災害以外の事故の対応などを定めています。

そのうち、文化財に関連する記述は、一般計画編、地震編にあり、一般計画編における文化財の防災対策は次の通りです。

### ア. 文化財の防災対策

文化財のうち、建造物、美術工芸品について防災対策を記載しています。

#### 1 建造物

- (1)耐震基礎診断の実施及び耐震性能の向上を図るための対策の促進
- (2)文化的価値と調和した消防用設備や避雷設備などの防災設備等設置促進
- (3)管理状況に応じた設備の見直し(自動化等)

#### 2 美術工芸品

- (1)耐火性能に優れた収蔵庫及び保存庫の設置
- (2)防犯に配慮した保存管理

### イ. 文化財保護対策

本町及び乙訓消防組合は、文化財の所有者又は管理者に対して適切な維持管理を行うよう指導・助言を行うこととし、火災予防の方針と対策を記載しています。

#### 1 火災予防

- (1) 消防用設備等が確実に作動するように定期点検に努める
- (2) 管理体制（無人となるような）に応じた自主防火管理の強化促進
- (3) 消防用設備等の警報を確実に迅速に伝達できるよう連絡体制の確立
- (4) 地域との連携による巡視・監視体制の強化
- (5) たき火・喫煙の制限区域の設定

2 対策

- (1) 初期消火体制が十分でない場合の設備の自動化の検討
- (2) 所有者や近隣住民等で消火活動ができる用具の備え付けや、一人でも操作可能な易操作性の消火設備の設置
- (3) 放火の可能性の高い縁廻りや床下の警戒に対する警報設備の設置
- (4) 内部からの出火に備え、スプリンクラー設備の設置
- (5) 消防用設備等の更新による耐震性を高める
- (6) 耐震性防火水槽等への更新

ウ. 補助金

本町は、必要に応じて所有者に補助金制度を紹介し、防災対策を促しています。対象範囲は収蔵庫、自動火災報知設備、消火栓、防火水槽、避雷針等の設置及び点検・修理事業となっています。さらに、文化財の防災対策に関して、町は京都府文化財団の融資制度を必要に応じて紹介して防災対策を進めています。

表6-1 文化財に関する補助金一覧

主体	補助の種類	対策
国	国庫補助金	国指定文化財の防災事業等
府	京都府指定登録文化財等補助金	府指定・登録文化財等の防災事業
	京都府社寺等文化資料保全補助金	未指定文化財等の防災事業
	国指定文化財維持管理費補助金	国指定文化財の防火設備等の点検、小修理等
町	大山崎町文化財補助金	町指定文化財の防災事業等

④各種予防対策

本町は、文化財の防火意識の啓発を図るため毎年、防火訓練を実施しています。令和6年(2024)1月28日には「文化財防火運動に伴う署団合同消防訓練」を大山崎山荘庭園おおやまざきさんそうていえんで大山崎町、大山崎町消防団、乙訓消防組合大山崎消防署が参加して訓練を実施しました。さらに毎年1月には、同じく文化財防火運動に際して、乙訓消防組合と町の担当職員が文化財所有者の防災設備を点検、確認しています。



令和6年度消防訓練(大山崎山荘)

本町は、災害対応力向上を図るため、町理事者や町職員が参加する防災パトロールを実施しているほか、町内の京都府文化財保護指導員と連携して、文化財の現状把握に努めています。

また、町職員を対象として、災害時において迅速かつ円滑で適切な緊急避難場所の開設・運営が行われるよう職員の災害対応力の向上を図る取組を進めています。さらに、桂川右岸川表堤外地内等で大山崎町消防団員及び町職員を対象として、水防技術の練成や水防工法の習得など、水害時に迅速適切に対応できるよう水防訓練を行っています。

⑤自主防災組織

自主防災組織とは、町内会や自治会を単位とした地域住民組織のことです。自主防災組織の平常時の活動は、避難経路・場所の把握、避難誘導訓練の実施、初期消火訓練の実施、地域内の危険箇所の把握、防災資機材の備蓄や点検などです。

また、災害時の活動として、避難誘導・避難の呼びかけ、避難地での安否確認、初期消火活動、負傷者の救出・救護、避難所での救護協力等を想定しています。

本町では現在、26 の自主防災組織が結成されており、研修会や災害に備えた訓練などを実施しています。

なお、文化財展示、所蔵施設である歴史資料館、ふるさとセンターでは毎年2度の消防訓練を実施しています。また、乙訓消防組合による年1回の査察も受けています。



避難訓練の様子

## ⑥ 獣害

文化財に特化した獣害問題としては、イノシシやシカなどの大型動物の社寺境内地への侵入やネズミやイタチなどの小動物の社寺の建造物への侵入があります。特にイタチなどが木造建造物の屋根裏などを生息場所にするようなケースがみられます。また、侵入路に使う支柱などにも、獣の爪痕が確認されています。

## (2) 課題

- ・自然災害や火災等による文化財の被害を未然に防止するため、地域防災計画にそって、文化財の防災のための取組を推進していく必要があります。
- ・文化財の火災予防のため、行政と文化財所有者、消防組合などが協力して、防火に関する各種取組を継続する必要があります。
- ・災害等による文化財の被害を予防するため、防災・防犯設備を整備するとともに、定期的な見守り、緊急避難場所の設定、文化財のデジタル化などの対策を着実に実施する必要があります。
- ・大規模災害発生時の対応を検討する必要があります。災害発生時には、京都府や国に支援を要請するとともに、地域の文化財はみんなで守るという意識づくりが必要です。
- ・増加傾向にある獣類などによる文化財の被害を防止する対策に取り組む必要があります。

### (3) 防災・防火・防犯に関わる方針

#### 文化財防災・防火・防犯に関わる取組の推進

##### ①文化財防災の取組推進

大山崎町地域防災計画にそって建造物や美術工芸品等の文化財の防災対策、火災予防を中心とした文化財保護対策を進めるとともに、自然災害から文化財を守るために、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』等を参考にしながら、建造物の耐震基礎診断の実施及び耐震性能の向上を図るための対策を促進していきます。

##### ②火災予防の継続

『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら、文化的価値と調和した消防用設備や避雷設備などの防災設備等設置促進、各種設備の自動化、美術工芸品を対象とした耐火性能に優れた収蔵庫及び保存庫の設置、消防用設備等の定期点検、管理体制応じた自主防火管理の強化促進、たき火・喫煙の制限区域の設定など行政と文化財所有者、消防組合などが協力して火災予防策を継続します。

##### ③災害予防対策の充実

文化財防災・防犯のためのパトロールの継続、災害時の迅速かつ円滑で適切な文化財緊急避難場所の設置、美術工芸品を中心としたデジタル化推進などの災害予防対策を充実させていきます。

##### ④文化財防災・防火等への意識づくり

大規模災害が発生した場合、行政機関である本町の各組織は人命救助を第一に活動することを余儀なくされますが、一定の時間が経過した後には、他地域からの応援の手を借りることも含め、文化財の被害把握や復旧に向けた検討を進めることを想定して、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を京都府に要請します。また、本町におけるこれまでの自主防災組織の取組を継続させることによって、地域との連携による巡視・監視体制の強化、文化財所有者や近隣住民等で消火活動ができる用具の備え付けなどにより、文化財防災・防火等を地域で進めていくことの意義について普及啓発を進めていきます。

##### ⑤獣害対策の強化

天王山と山麓に所在する文化財を獣害から守るため、大山崎町有害鳥獣対策協議会と連携を図りながら、防護柵の設置など必要な対策を強化していきます。

また、小動物への獣害対策として、獣が嫌う臭いなどをまく、あるいは侵入路となるべき隙間を埋めるなどの対策を進めます。

## 第7章 文化財の保存・活用に関する事業

大山崎町における文化財ならびに歴史文化の保存・活用の将来像の実現に向けて、5つの方向性に基づき、今後取り組むべき事業計画を定めました。各事業は町費・府費（京都府補助金）・国費（文化庁補助金、地域未来交付金等の国庫補助金）・クラウドファンディング型ふるさと納税・外部資金（企業・団体等の活動費等）等を活用しながら進めます。

各事業を示した表の凡例等は次の通りです。

- ①基本方針 … 各方向性・視点からの保存・活用に関する基本方針を記載
- ②関係主体 … 町民、団体、専門家の該当する欄に○
  - 主管課 … ◎各事業を主として実施する大山崎町の行政組織
  - 関係課及び関係機関 … ○各事業を主管課と協働して実施する大山崎町の行政組織及び関係機関である消防署、消防団  
ならびに京都府文化財保護課など京都府関係機関
  - 町民 … 町民一人ひとり、文化財所有者・管理者、自治会、町出身者、通勤・通学者等
  - 団体 … 商工関係団体、ガイド団体、その他の任意団体
  - 専門家 … 文化財保護審議会委員、文化財保存活用地域計画協議会委員、大学等の研究者、京都府ヘリテージマネージャー等
- ③事業期間
  - 実線 … この計画期間内で期間を区切って実施する事業（主として新規事業）
  - 破線 … 継続的に実施する事業（継続事業）
  - 9～12→ … 計画年度である令和9年から令和12年に加え、令和13年以降も継続する事業を→で示している

### 【事業に関わる表の凡例等】

番号	事業内容	②関係主体				③事業期間				
		行政 ◎主管課/○関係課	町民	団体	専門家	9	10	11	12	→
①										
1		◎			○			—	—	—
2		◎				……	……	……	……	……
3		○				……	……	—	—	—

## 1. 調査・研究の視点：【知る・調べる】の事業

大山崎町のゆたかな歴史文化を知るために必要な文化財の把握調査、詳細調査などを実施していきます。

番号	事業内容	関係主体				事業期間（年度）					
		行政 ◎主管課/○関係課	町民	団体	専門家	9	10	11	12	→	
<b>大山崎のゆたかな歴史文化を知るための調査・研究の推進</b>											
1	<b>文化的景観の調査・研究</b> 町の歴史文化の特徴を構成する（仮称）「天王山山麓の住宅地景観」を対象として専門家、地域の住民、団体と連携して文化的景観の調査・研究を進める。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○建設課 都市計画係	○	○	○				—	—	.....
2	<b>民俗文化財（社寺の祭礼等）の記録調査と公開</b> 民俗文化財のうち社寺の祭礼等について、研究者や地域と連携して記録調査を実施し、成果を広く公開する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館	○	○	○	—	—	.....			
3	<b>地域の住民が「みつける」文化財</b> 町制施行60周年に合わせて、住民が地域の魅力や次世代に残したいと感じている風景や慣習などの文化財をアンケート調査等で把握すると共に、町内各課が連携して、町民が文化財を「みつける」取組を推進する。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課 ○企画財政課 企画観光係	○	○		—					
4	<b>文化財の追跡調査と保護啓発</b> 絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、歴史資料について過去の調査結果を追跡するとともに、文化財所有者等と協力して未指定文化財の保護啓発に取り組む。	◎歴史資料館	○		○	.....					
5	<b>近世・近代の古文書の追跡調査</b> 古文書の紛失や流出、劣化を防ぐため、近世・近代の古文書の把握調査を実施し、写真撮影や燻蒸等を進める。	◎歴史資料館		○	○	.....					
6	<b>詳細調査の実施</b> 山崎城跡や円明寺跡（九条家屋敷跡）、妙喜庵庭園などの文化財について、古文書等の文献資料と考古資料の調査・研究を一体的に進める。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課		○	○	—	—	.....			

実線：主として新規事業、破線：主として継続事業

## 2. 保存・継承の視点：【守る・継承する】の事業

大山崎の歴史文化を形成する魅力ある文化財を確実に保存・継承するため、指定等の継続や未指定文化財の保存を進めるとともに、文化財保管施設の整備や指定文化財の管理の拡充などを実施します。

番号	事業内容	関係主体				事業期間（年度）					
		行政 ◎主管課/○関係課	町民	団体	専門家	9	10	11	12	→	
<b>大山崎の歴史文化を形成する魅力ある文化財の確実な保存・継承</b>											
7	<b>文化財指定等の継続</b> 調査・研究により価値が明らかになった文化財の指定等を継続的に進める。未指定の民俗文化財についても、指定等に向けて調査・研究を進める。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館			○	.....					

8	<b>未指定文化財の保存</b> 滅失等のおそれがある未指定文化財について、京都府登録文化財制度等を活用して保存に取り組むとともに、町登録文化財制度の導入を検討する。また、町外に流出した文化財の蒐集も継続して進める。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館			○	.....	—	—	.....
9	<b>埋蔵文化財の調査・研究及び調査成果の発信</b> 町内の埋蔵文化財の発掘調査を継続して実施する。また、関係機関と連携を図って研究を進め、調査報告書を刊行するとともに、多様な手段で成果を広く情報発信する。	◎生涯学習課			○	○	.....	.....	.....
10	<b>文化財保管施設整備</b> 有形文化財等を適切に保存・管理するための施設、環境の整備を検討する。仮置きしている考古資料の保存・管理施設については優先して整備する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館					—	—	.....
11	<b>歴史資料館の保存環境整備</b> 歴史資料館の展示室・収蔵庫の保存環境を整えるために必要な点検、修繕等を定期的実施する。	◎歴史資料館	○	○	○	.....	.....	.....	.....
12	<b>計画的な文化財修復の推進</b> 建造物をはじめとする指定等文化財を確実に保存・継承するため、計画的に修復を進める。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課			○	○	.....	.....	.....
13	<b>文化財のためのクラウドファンディング実施</b> 文化財の保存・継承に必要な財源を確保するため、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を実施する。	◎企画財政課 企画観光係 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館					—	—	.....
14	<b>史跡大山崎瓦窯跡公園の維持管理</b> 史跡大山崎瓦窯跡公園を適切に管理するため、行政、町民、地域の団体が協働して、草刈りや清掃などの日常的な維持・管理を継続する。	◎生涯学習課	○	○			—	.....	.....
15	<b>史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳公園の整備</b> 史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳を適切に保存するとともに、住民等が歴史文化に親しみながら憩い、維持管理に参加する史跡公園として整備する。	◎生涯学習課			○		—	—	—
16	<b>「天王山」の歴史文化の保存・継承</b> 「天王山」の歴史文化を保存・継承するため、土地所有者や企業、団体等と協働して天王山の文化財、自然景観、環境を守る取組を実施する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○企画財政課 ○建設課 ○経済環境課	○	○			.....	.....	.....
17	<b>山崎城跡の調査と保存活用</b> 山崎城跡の詳細調査を計画的に実施し、曲輪や石垣等の保存活用を検討する。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課			○	○	—	—	—

実線：主として新規事業、破線：主として継続事業

### 3. 活用の視点：【利用する・活かす】の事業

大山崎町の文化観光の振興のため、情報発信や文化財周遊観光の拡充、イベントの実施などに加え、まちづくり施策や福祉施策、近隣地域との連携を進めていきます。

番号	事業内容	関係主体				事業期間（年度）				
		行政 ◎主管課/○関係課	町民	団体	専門家	9	10	11	12	→
<b>魅力発信強化による文化観光の振興</b>										
18	<b>多様な方法による歴史文化の情報発信</b> ホームページや広報誌等により歴史文化の魅力効果を効果的に発信するとともに、町民や観光客によってSNS等で情報発信される機会の充実に取り組む。	◎企画財政課 企画観光係 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館	○	○						

19	<b>おおやまぎ歴史文化ガイドブックの作成</b> 町の歴史文化の全体像と個々の文化財を紹介し、文化観光マップも掲載した「おおやまぎ歴史文化ガイドブック」を、文化財所有者や関係団体と協働しながら作成し、文化観光拠点施設等で広く配布する。	◎企画財政課 企画観光係 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館		○																
20	<b>文化財に触れる機会の充実</b> 文化財に触れ、歴史文化を体感する機会である文化財の現地説明会や見学ツアー、体験教室、社寺行事参加など、文化財活用行事の充実に取り組む。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○企画財政課 企画観光係		○																
21	<b>歴史資料館における企画展・小企画展の開催</b> 町内の古文書や美術品、歴史資料、埋蔵文化財の発掘成果などを展示する場として企画展、小企画展を実施する。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課		○	○															
22	<b>小中学生を対象とした歴史文化学習の推進</b> 小中学校の学習に、天王山や社寺、史跡大山崎瓦窯跡公園など文化財を活用したフィールドワーク、歴史資料館の見学、職場体験等を組み込み、歴史文化学習を推進する。	◎学校教育課 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館		○	○															
23	<b>ボランティアガイド養成と文化観光の推進</b> 「大山崎ふるさとガイドの会」と協力してボランティアガイドを養成し、活動を支援することにより、歴史文化への理解を深める文化観光を推進する。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課 ○企画財政課 企画観光係		○	○															
24	<b>ハイキングコース・観光トイレ等の整備</b> 町の豊かな自然と歴史文化を体感できる天王山ハイキングコースや、観光トイレ、文化財の価値や魅力を伝える解説板など、文化観光を推進するために必要な設備を整備する。	◎企画財政課 企画観光係 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館																		
25	<b>解説板等の多言語化・ユニバーサルデザイン化</b> 外国人観光客や障がい者、高齢者、子ども等に、歴史文化の価値や魅力を伝えられるよう、ガイドブックや解説板等の多言語化、ユニバーサルデザイン化を進める。	◎企画財政課 企画観光係 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館																		
26	<b>歴史資料館の展示リニューアル</b> 開館後 30 年が経過した歴史資料館の展示内容について、順次リニューアルを進め、デジタル展示の導入など機能を強化する。	◎歴史資料館																		
27	<b>まちづくり施策との連携</b> 文化財をランドマークとして活用してまちの魅力を増幅するため、まちづくり部局や専門家、各種団体と連携して文化財をめぐる街路整備や景観形成を進めるとともに、町内会・自治会と協働して環境美化に取り組む。	◎企画財政課 企画観光係 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ◎建設課 ○経済環境課		○	○															
28	<b>健康福祉施策との連携</b> 健康福祉施策と連携して、子育て支援センターの野外活動や健康運動教室の会場として「史跡大山崎瓦窯跡公園」などを活用する。	◎生涯学習課 ○健康課 ○福祉課		○	○															
29	<b>近隣地域の博物館、資料館施設との連携</b> 京都府南部ミュージアム連絡協議会や歴史街道推進協議会西国街道部会と連携して、より広域に発信できる講演会、シンポジウム、研修会を実施する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館			○															

実線：主として新規事業、破線：主として継続事業

## 4. 担い手づくりの視点：【育つ・育てる】の事業

多様な主体との協力により文化財に関わる担い手を育成するため、学校教育、生涯教育などでの人材育成の取組を進めていくとともに、団体支援などに取り組みます。

番号	事業内容	関係主体				事業期間（年度）				
		行政 ◎主管課/○関係課	町民	団体	専門家	9	10	11	12	→
<b>多様な主体との協力による文化財に関わる担い手の育成</b>										
30	<b>小中学生を対象とした歴史文化学習の推進（再掲）</b> 小中学校の学習に、天王山や社寺、史跡大山崎瓦窯跡公園など文化財を活用したフィールドワーク、歴史資料館の見学、職場体験等を組み込み、歴史文化学習を推進する。	◎学校教育課 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館	○	○						
31	<b>えごまプロジェクトの継続発展</b> 「大山崎えごまクラブ」と協働し、エゴマの種まきから収穫、実の採取、油しぼりが体験できる「えごまプロジェクト」を継続発展させる。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ◎学校教育課	○	○						
32	<b>小中学校の歴史文化学習支援</b> 小中学校で歴史文化を学習する時間を拡充するため、副読本の充実や教材資料の提供、史跡の案内等の支援をする。また、子どもたちが学んだ成果を歴史資料館等で紹介する。	◎学校教育課 ◎生涯学習課 ◎歴史資料館		○	○					
33	<b>文化財に触れる機会の充実（再掲）</b> 文化財に触れ、歴史文化を体感する機会である文化財の現地説明会や見学ツアー、体験教室、社寺行事参加など、文化財活用行事の充実に取り組む。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○企画財政課 企画観光係		○		—	—			
34	<b>ボランティアガイド養成と文化観光の推進（再掲）</b> 「大山崎ふるさとガイドの会」と協力してボランティアガイドを養成し、活動を支援することにより、歴史文化への理解を深める文化観光を推進する。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課 ○企画財政課 企画観光係		○	○					
35	<b>歴史文化出前講座・職員向け研修の実施</b> 自治会・町内会など地域の団体からの依頼にこたえて、地域の歴史文化に関する出前講座を実施する。また、役場・学校・企業・団体職員向けに、働いているまちの歴史文化を知る研修を実施する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○総務課 ○学校教育課		○	○	—				
36	<b>古文書講座等による文化財に関わる人材の育成</b> 歴史資料館や中央公民館において、町民が古文書の読解方法等について学ぶ古文書講座や歴史文化を体験的に学ぶ講座などを開催し、文化財に関わる人材を育成する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○中央公民館		○	○	—				
37	<b>多様な世代を対象とした生涯学習プログラムの充実</b> 高校生を含め幅広い年齢層に歴史文化や文化財の魅力を伝えるため、講演会や現地見学会、子ども歴史教室などの生涯学習プログラムを充実させる。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○中央公民館	○	○						
38	<b>歴史文化によるシビックプライドの醸成</b> 前掲の各事業を通じて、町民の文化財や歴史文化に対する理解・関心を広め、シビックプライド（地域やまちに対する住民の誇りや愛着、地域やまちに貢献する意識）を醸成する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○企画財政課 企画観光係	○	○						
39	<b>文化財行政を推進する体制の確保</b> 本地域計画に基づき、文化財の保存活用を着実に進めるため、文化財専門職員の確保及び研修等への参加を推進する。	◎総務課								
40	<b>地域の団体活動への支援</b> 「大山崎ふるさとガイドの会」や「大山崎えごまクラブ」、「大山崎町文化協会」など地域で活動する団体を支援して、連携を図り、文化財に関わる担い手を育成する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○企画財政課 企画観光係			○					

41	<b>歴史資料館サポーターの養成</b> 本町の歴史文化を発信する拠点である歴史資料館の事業をサポートする人材（ボランティアガイドの指導者層など）を育成する。	◎歴史資料館 ◎生涯学習課													—	……
----	--	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	----

実線：主として新規事業、破線：主として継続事業

## 5. 防災・防火・防犯の視点：【防ぐ・備える】の事業

文化財の防災、防火、防犯等に関わる対策を推進するため、建造物の耐震性能向上対策や各種設備の設置、訓練やパトロールの実施などに取り組みます。

番号	事業内容	関係主体				事業期間（年度）										
		行政 ◎主管課/○関係課	町民	団体	専門家	9	10	11	12	→						
<b>文化財防災・防火・防犯に関わる対策の推進</b>																
42	<b>建造物の耐震性能向上対策</b> 文化財建造物の専門家の協力を得ながら、文化財所有者と協議し、建造物の耐震基礎診断の実施及び耐震性能の向上を図るための調査を進める。また、設備修理、設置に係る補助金の整備を進める。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館			○											
43	<b>防火設備や消火設備の設置・点検</b> 指定等文化財を中心に防火・消火設備の新設及び既設の設備に対する点検を行う。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○乙訓消防組合	○													
44	<b>文化財防火デーに合わせた防火訓練の実施</b> 毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財建造物等において防火設備の点検、訓練を実施する。	◎乙訓消防組合 ○生涯学習課 ○歴史資料館	○	○												
45	<b>文化財パトロールの実施</b> 町と地域住民が協力して、日常的に文化財を見守る活動である文化財パトロールの実施を検討する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館	○													
46	<b>文化財の緊急避難場所の設置検討</b> 災害時に運搬できる文化財を一時避難させるための緊急避難場所の設置について検討を行う。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○総務課 危機管理係														
47	<b>歴史資料館収蔵資料のデジタルアーカイブ化</b> 災害時の滅失に備え、歴史資料館で収蔵する資料のデジタル化（高精細スキャン、3Dデータ等）を進める。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館			○											
48	<b>文化財防災の普及啓発</b> 文化財防災・防火等について、町内会や自治会など地域で進めていくための意識づくりにつながる講演会等を開催する。また、「文化財防災マニュアル」の作成に取り組む。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○総務課 危機管理係			○											
49	<b>有事の体制強化の検討</b> 大規模な自然災害など有事に文化財の現状把握やレスキューなどを迅速に進めることが可能となるよう、有事の体制強化を検討する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○総務課 危機管理係			○											
50	<b>獣害対策の強化</b> 天王山と山麓に所在する文化財を近年増加する獣害から守るため、大山崎町有害鳥獣対策協議会と連携を図り、文化財周辺に獣害防護柵の設置とともに、小動物の侵入対策など必要な対策を強化する。	◎生涯学習課 ◎歴史資料館 ○経済環境課 農林商工係			○											

実線：主として新規事業、破線：主として継続事業

# 第8章 計画の進め方

## 1. 計画の進捗管理と評価の方法

本地域計画の進捗管理は、年度ごとに本地域計画に基づく年次事業を実施して年次評価（自己評価）を行うとともに、大山崎町文化財保護審議会にその結果を報告し、助言を得ながら計画を推進します。

また、文化財保護法第 183 条の 9 に定める協議会である大山崎町文化財保存活用地域計画協議会（以下、「協議会」という）を評価機関として、本地域計画の 2 年目もしくは 3 年目を目途に中間評価を、計画最終年度に総合評価を行い、協議会等の意見を聴取したうえで計画を見直して、次期地域計画に移行します。

なお、計画最終年度には、今期計画の達成状況の評価と次期に向けた計画見直しのため、広く町民を対象としたアンケート調査を実施します。

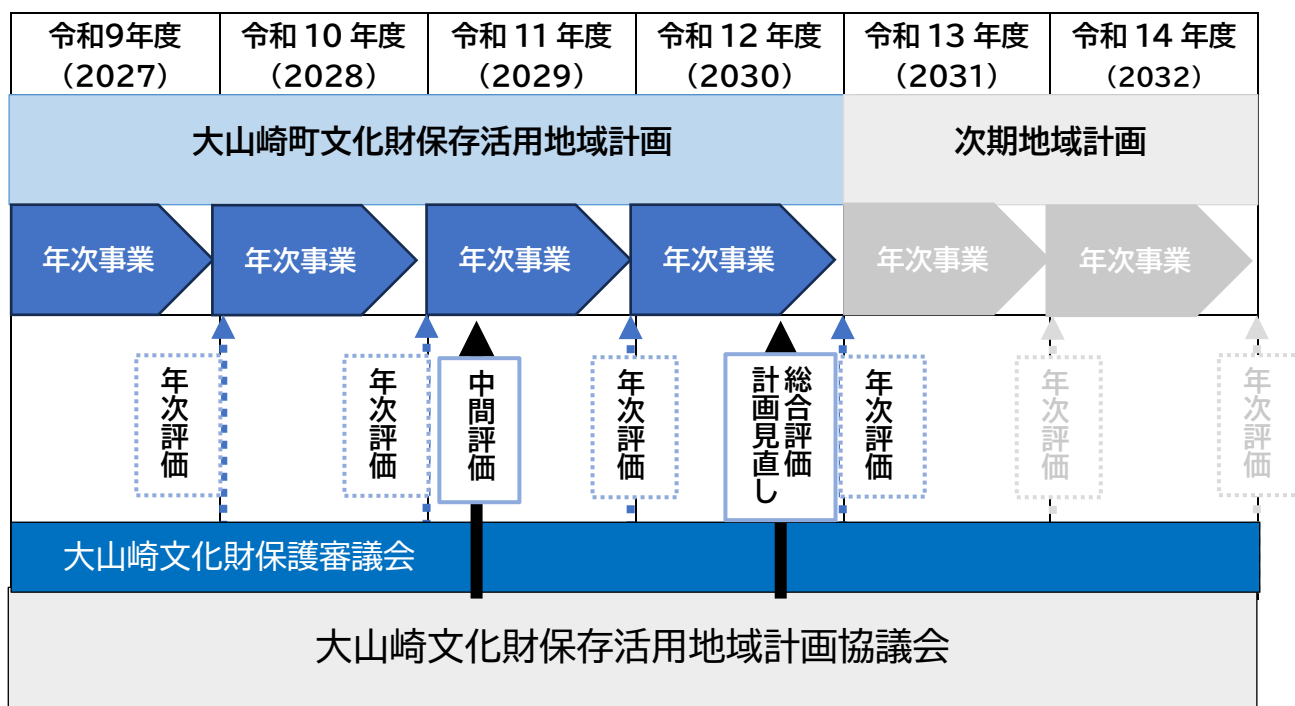


図 8-1 計画の進捗管理と評価の流れ

## 2. 計画の推進体制

大山崎町民、文化財所有者などと共に、大山崎町教育委員会生涯学習課文化芸術係と大山崎町歴史資料館を中心に本地域計画の推進を進め、庁内や関係団体・関係機関等と連携しながら、次表および次図に示す体制で文化財の保存・活用ならびに防災・防犯を進めます。

表 8-1 計画の推進に関する主体

大山崎町		主な役割
教育委員会	生涯学習課文化芸術係	文化財保存活用地域計画の推進、文化財の保護・活用、文化財保護審議会、文化団体の育成及び連絡調整、文化財の届け出、発掘調査、歴史資料館との連絡調整等 (職員3人、うち専門職員1人)
	歴史資料館	文化財保存活用地域計画の推進、資料の調査・研究、資料の収集・整理・利用、資料の展示・保存に関する事等 (職員2人、うち専門職員1人)
	学校教育課学校教育係	学校その他教育機関施設の整備及び営繕、学校の組織・編制、教育課程、学習指導に関する事等
総務部	企画財政課企画観光係	広報誌の編集発行、町ホームページの作成・更新、町の総合計画、観光振興、観光関連施設維持管理に関する事等
総務部	総務課危機管理係	消防・防災、危機管理、防犯に関する事等
環境事業部	経済環境課農林商工係	農林業振興、天王山森林整備、治山関係その他農林行政、商工業の振興に関する事等
	建設課地域整備係	道路、橋梁、河川、水路等の建設、土木災害復旧に関する事等
	建設課都市計画係	都市計画の策定及び事業の実施、土地利用、景観に関する事等
中央公民館	各種教室・講座を開設すること等	
図書室	図書、郷土資料などの収集、整理、保存及び貸出に関する事等	
関係機関	主な役割	
乙訓消防組合大山崎消防署	消防行政、救急活動、文化財防火の推進等	
大山崎町消防団	消火活動、大規模災害発生時の救助、救護避難誘導などの現場活動等	
京都府教育庁指導部文化財保護課	文化財の保存・活用に関する助言・支援	
京都府文化生活部文化政策室	文化財の保存・活用に関する助言・支援	
京都府文化財保護指導委員	文化財等の保存管理に関する巡視、文化財等の所有者等への保存管理に関する指導助言、文化財保護・活用の普及等	
町民	主な役割	
町民・町出身者	文化財の保存・活用等に関する支援等	
文化財所有者・管理者	文化財の保存・活用等	
自治会	文化財の保存・活用等に関する支援等	
通勤・通学者	文化財の保存・活用等に関する支援等	
団体	主な役割	
大山崎町商工会	地域商工業者の総合的な改善発達と社会一般の福祉増進	
大山崎町文化協会	町内の名所旧跡、文化財等の保存、町民へのPR等	
大山崎ふるさとガイドの会	歴史、文化遺産の案内等	
大山崎町重要文化財ネットワーク	文化財・文化遺産の保護と普及に関わる諸団体や個人との交流、研修、会員が所蔵する文化財の特別公開や見学会、講演会等の啓発	
専門家	主な役割	
大山崎町文化財保護審議会委員	文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議	
大山崎町文化財保存活用地域計画協議会委員	文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議 文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整	
神奈川大学常民文化研究所	古文書の調査・研究等	
京都府ヘリテージマネージャー	主として建造物等の調査・研究など	

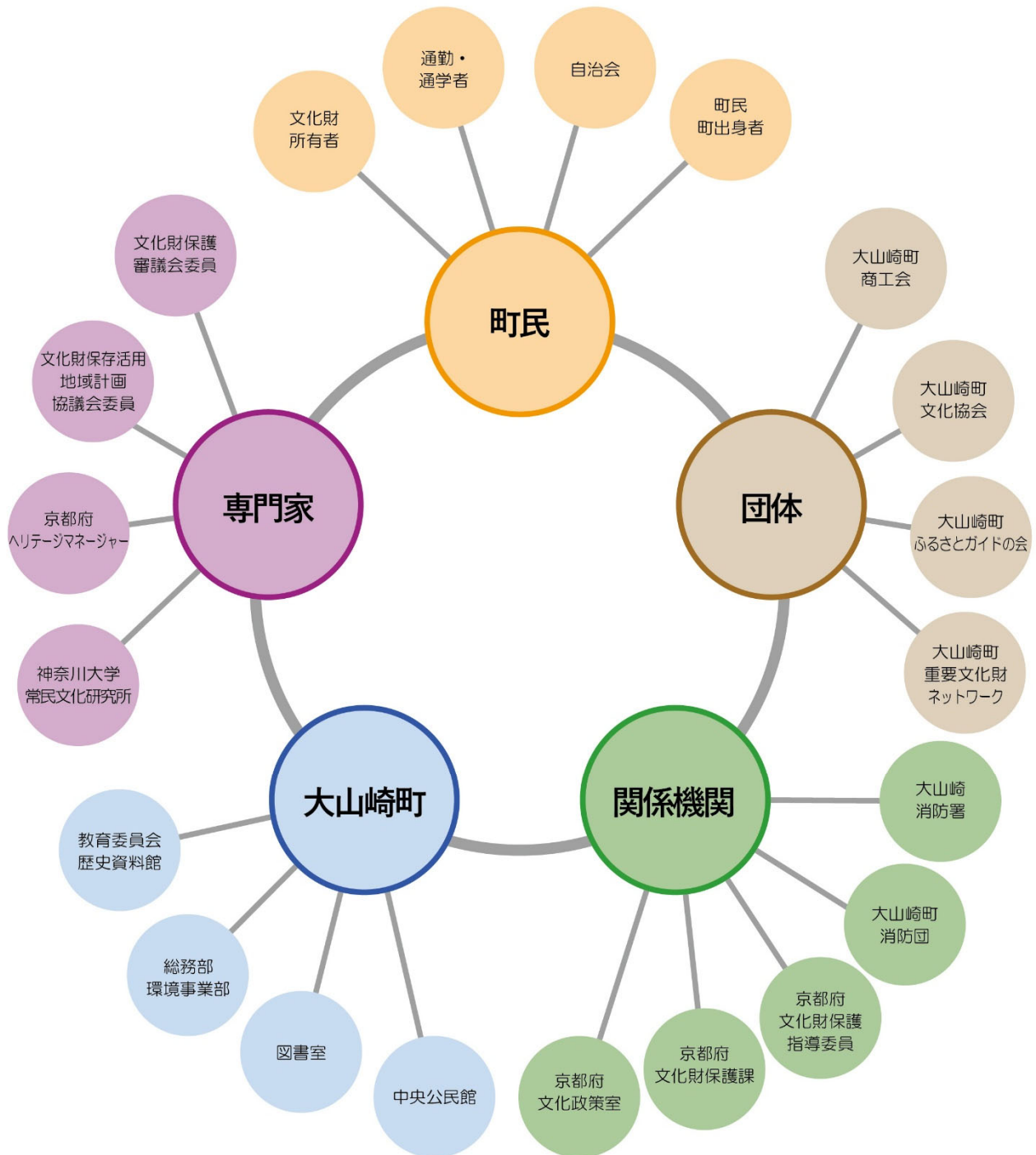


図 8-2 計画の推進体制

### 3. 有事の文化財保護に関する体制

有事の際は、人命救助を第一に活動しつつ、文化財の被害把握等に向けた検討を進めることが必要です。

本町は、『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考に、文化財の防災対策を進めます。

また、下表に示すように、それぞれの主体が役割分担をしながら、下図に示すように独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターへの外部支援を京都府に要請するとともに、文化財所有者や管理者など各主体の連携により文化財の被害把握や復旧に向けた取組を進めるものとします。

表 8-1 有事における各主体の役割

<p>大山崎町の役割 (主に歴史資料館)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・京都府指定等文化財の被害状況を確認し、京都府教育庁文化財保護課へ報告します。また、町指定文化財の被害状況を取りまとめます。</li> <li>・必要に応じて文化財の応急的な保護措置を実施します。</li> <li>・必要に応じて近隣市や京都府等に応援要請を行います。</li> <li>・文化財の所有者等に、応急的な保護措置等について助言・指導を行います。</li> <li>・大規模災害の場合は、文化財の復旧に取り組みます。</li> <li>・大規模災害の場合は、京都府を通じて独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター等の外部機関への支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣等）を要請します。</li> </ul>
<p>大山崎消防署 大山崎町消防団の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財所有者・管理者等と連携の上、消火活動等を行います。</li> </ul>
<p>町民の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有する文化財や、地域の文化財の被害状況を確認し、被害の状況を町へ報告します。</li> <li>・必要に応じて、生命等に危険が及ばない範囲で、文化財を安全な場所に避難させる等、応急的な保護措置を実施します。</li> </ul>

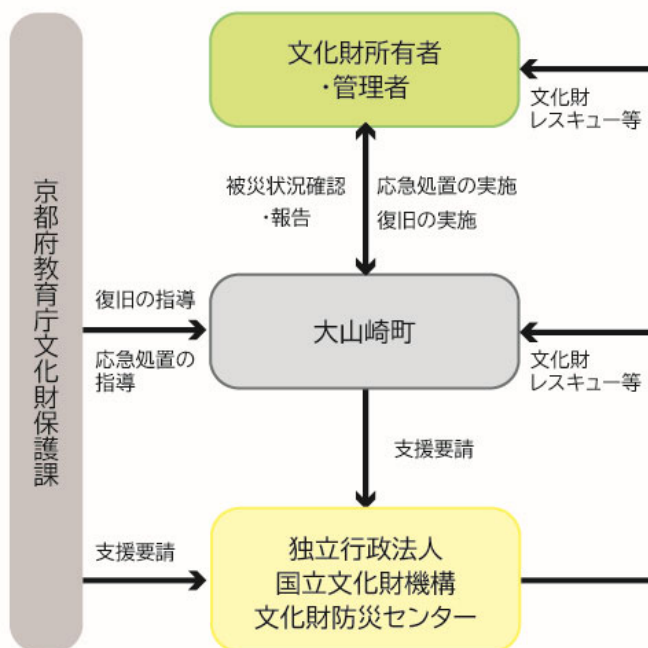


図 8-3 有事の体制

# 大山崎町の文化財に関するアンケート調査結果

## 1. 実施概要

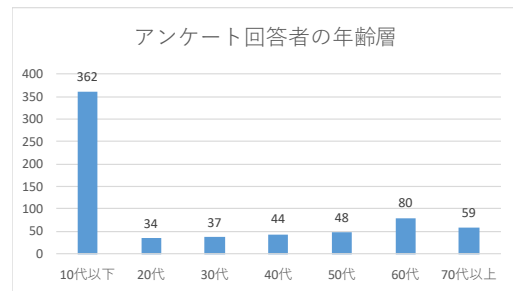
本アンケートは、大山崎町文化財保存活用地域計画の策定に向けて、広く町民等の文化財への意識を調査して同計画に反映させるため、下記のとおり実施しました。

- (1) 実施方法     オンライン回答（京都府・市町村共同電子申請システム）
- (2) 実施期間     令和7年(2025年)5月1日～令和7年(2025年)6月30日
- (3) 対象           町内在住者（町外在住者も回答可）
- (4) 広報等         ・町ホームページ、町公式LINE、広報おおやまぎ6月号に掲載  
                       ・歴史資料館来館者へ案内  
                       ・大山崎ふるさとガイドの会、大山崎町文化協会など関係団体へ協力を依頼  
                       ・大山崎中学校へ協力を依頼

## 2. 調査結果

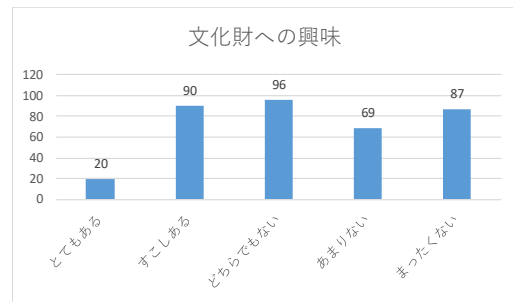
### (1) 回答者

- ①回答者   664名（うち町内在住者497名、町外在住者167名）
- ②年齢層   10代以下が362名でもっとも多い（大山崎中学校生徒が多数）。



### (2) 文化財への興味・関心

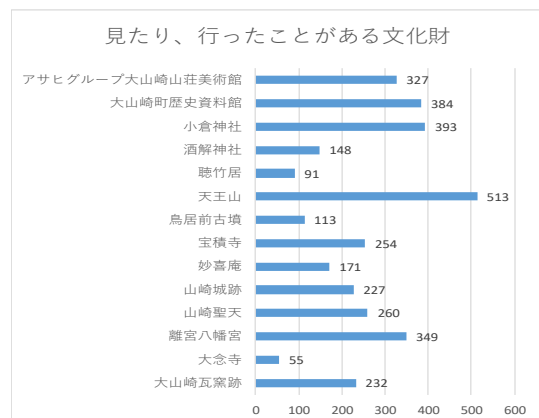
10代以下の年齢層では、「どちらでもない」、「あまりない」、「まったくない」の回答の合計が約70%となり、児童・生徒が地域の歴史文化を学習する時間や歴史文化に触れる機会を充実することが課題です。



### (3) 見たり、行ったことがある文化財（複数回答可）

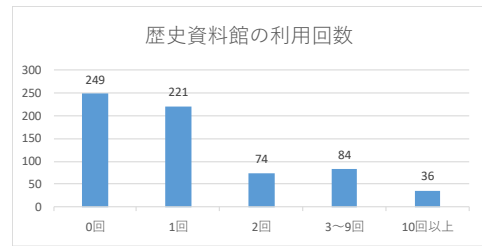
全体では、「天王山（513票）」が最も多く、続いて、「小倉神社（393票）」、「歴史資料館（384票）」、「離宮八幡宮（349票）」、「大山崎山荘美術館（327票）」が続きます。

一方、国宝及び重要文化財のある「妙喜庵」、「聴竹居」は、拝観等には予約が必要であるためか、比較的少ない傾向でした。



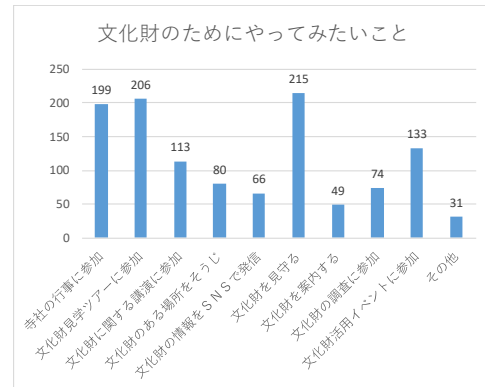
#### (4) 歴史資料館の利用回数

「利用0回」が249票（10代以下は152票）、  
「1回」が221票（10代以下は120票）と、歴史文化発信の拠点である歴史資料館の利用者層と利用機会を拡大することが課題です。



#### (5) 文化財のためにやってみたいこと（複数回答可）

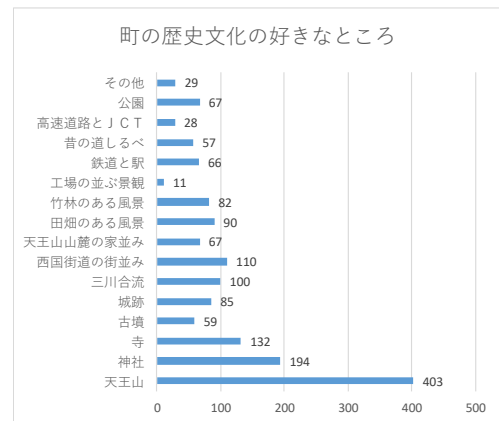
「文化財を見守る」215票（10代以下は122票）、「文化財見学ツアーに参加」206票（町内在住者は121票）、「寺社の行事に参加」199票（10代以下は102票）となりました。今後、町内在住者向け文化財見学ツアーの催行や、児童・生徒が寺社行事に参加する機会を創出することが課題です。



#### (6) 町の歴史文化の好きなおところ（複数回答可）

「天王山（403票）」（うち町内在住者310票）が最も多く、「神社（194票）」、「寺（132票）」、「西国街道の街並み（110票）」、「三川合流（100票）」が続きます。

一方、町内在住者では、「田畑のある風景（79票）」、「公園（64票）」、「竹林のある風景（59票）」も多く、天王山を含めて自然豊かな環境に愛着を感じている住民が多い結果となったことから、歴史文化と自然が共生するまちづくりの推進が求められています。



#### (7) 町の歴史文化の未来像（自由記述）

「より多くのひとが町の歴史文化を知っている」が最も多い回答でした。

これに相関して「文化財の魅力を伝えるウェブサイト、ガイド、解説板を充実してほしい」、「町の歴史文化の魅力をもっと発信してほしい」という声や、「観光でにぎわう町」、「歴史文化を感じられる街並みや景観、散策路のある町」を望む声も多く、多様な方法による歴史文化の情報発信を強化するとともに、まちづくり施策と連携して文化観光を推進することが課題です。

一方で、「今の自然豊かで静かな町のままであってほしい」という声も少なくなく、観光客の増加による住環境への影響に配慮することも課題となります。

また、「町の歴史文化を未来へ残したい」、「住民が町の歴史文化を身近なものとして親しみ大切にしている」との未来を望む声も多く、文化財の保存とともに住民にとって身近な存在となる活用を検討することが課題です。